

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 4 日 目

令和 5 年 3 月 2 0 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	浜口一利
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

特別会計及び企業会計

（国保）

- ・立花副市長
- ・勢力市民課長、片岡補佐、吉崎係長
- ・世古税務課長、中井補佐、杉本係長

（介護）

- ・榎健康福祉課長、辻川補佐、小阪係長、河村係長

（定期）

- ・山本定期船課長、西根補佐、福田補佐

（下水）

- ・安部水道課長、河原補佐、吉川補佐

（後期高齢）

- ・勢力市民課長、片岡補佐、吉崎係長

（水道）

- ・安部水道課長、河原補佐、杉田補佐、重見係長、奥村係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午前 9時00分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を再会します。

本日は、特別会計5件と企業会計1件の当初予算を審査します。

委員の皆様をお願いいたしますけれども、毎回申し上げておりますけれども、審査に当たっては鳥羽市民のためにどうなのかという観点で審査をしていただきたいと思います。

それでは、早速ですが、議案第59号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長の榎です。

議案第59号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

当初予算書の281ページをご覧ください。

令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ28億2,000万円で、前年より7,500万円、約2.73%の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、保険給付費の増加によるものでございます。

令和5年度は、第8期介護保険事業計画の最終年となります。第8期の令和3年、4年度の2年間は新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護給付費が増加傾向にあります。感染症初期のサービスの利用控えや事業所の休所が徐々になくなり、サービスの利用環境がつけられてきたことに加えて、感染症対策で外出や交流などの活動が減り、高齢者の心身機能が低下したことに起因して、介護サービスの利用が徐々に増えてきている状況でございます。

次年度に向けては、コロナ感染症により活動が縮小、制限されていた事業の修復、活性化していくことが重要だと考えております。これまで取り組んできた介護予防や自立に向けた取組について、一層推進していくこととし、地域包括支援センターの総合相談業務などで関係機関、事業所等と連携した取組を丁寧に行い、認知症の予防や支援などで市民や地域、団体と協力した活動を進めてまいります。

また、必要な方に必要な分の介護サービスを届けることができるよう、介護給付の適切化に取り組むなど、高齢者の一人一人が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、努めていきたいと考えております。

それでは、予算の内容につきまして、さきに予算説明資料により歳出を説明させていただきまして、その後に予算書により歳入の説明をさせていただきます。

予算説明資料の193ページをお願いします。

拡充事業から説明させていただきます。

中事業名、一般介護予防事業について、予算額132万7,000円を計上しております。

拡充する内容は、介護予防の取組といたしまして、これまでの介護予防啓発の取組に加え、ひとり暮らしの高齢者を対象に、電力会社が設置しているスマートメーターから収集できる電力データのAI解析を行って、対象者のフレイルリスクを継続的に把握することで、適切なタイミングで働きかけを行い、介護予防につなげ

るものでございます。心や体が衰えた状態であるフレイルの初期段階で、自分では気づかない変化を身近な人や地域の見守りなどに加えて、IT機器などのツールを活用した効果的な介護予防に取り組みます。事業としては、フレイルへのアプローチから要支援・要介護の全体の認定者数を減らしていくことを活動指標としております。主な経費は委託料107万8,000円で、主な財源は国・県補助金など充当予定です。

次に、194ページの上段をお願いします。予算書は293ページです。

中事業名、総務給与等管理費で予算額6,444万8,000円を計上しております。

介護保険事業運営に係る職員人件費や鳥羽志勢広域連合の認定調査に係る費用を計上しております。また、介護保険システム運用に係る費用も計上しております。内容は、前年度と大きな変更はありませんが、一部事務組合負担金の鳥羽志勢広域連合分担金で、認定審査件数割合の増加に伴い分担金が前年比で398万7,000円増加しております。

続きまして、同ページ、下段をお願いします。予算書は295ページです。

中事業名、介護サービス等諸費給付事業について、予算額26億8,000万円を計上しております。

在宅で生活しながら利用する訪問介護サービス、通所サービス、介護老人福祉サービスなどに係るサービス給付費を計上しております。主な経費は、医療費等負担金につきまして、在宅系サービス給付費が12億5,549万円、施設系サービス給付費が14億2,451万円で、全体では前年度と比較して6,600万円の増となっております。

予算額は給付実績に基づいて計上させていただいておりますが、増加要因の主なものといたしましては、入所施設の新設はないものの、施設系サービス給付費では有料老人ホームの利用が増加しており、在宅系サービス給付費では個々のサービスの増減はあるものの、全体的に利用の増加を見込んだ計上となっております。

次に、予算説明資料195ページの上段をお願いします。

中事業名、介護予防・生活支援サービス事業で、予算額3,229万7,000円を計上しております。

介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス、通所型サービスに係る給付費のほか、介護予防ケアマネジメント作成に係る委託料を計上しております。事業内容に前年度と大きな変動はございません。

次に、同ページ、下段をご覧ください。

中事業名、包括的支援事業・任意事業では、予算額3,094万3,000円を計上しております。

内容としましては、地域包括支援センター運営に係る人件費のほか、医療介護連携事業、認知症総合支援事業等に係る費用でございます。また、介護用品支給事業に係る費用も計上しております。前年度と大きな変動はございませんが、引き続き、市民の健康の保持、生活の安定のために必要な援助などに各種関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、予算説明資料の196ページをお願いします。予算書は299ページです。

中事業名、一般会計繰出金について、予算額769万円を計上しております。

重層的支援体制整備事業の実施に伴い、介護保険事業特別会計から地域支援事業に係る職員人件費及び事業経費等に充てる財源を一般会計に繰り出しをするものでございます。

歳出は以上となります。

続いて、歳入について説明させていただきます。

当初予算書の286ページをお願いします。

介護保険事業における歳入は、おおむね給付に基づいたもので、国・県・市とおのおの負担割合に基づき計上されているところは部分的に省略させていただきます。

1 款の保険料、1 項介護保険料、目1 第1 号被保険者保険料で、予算額5 億3, 991 万1, 000 円を計上しており、前年度より970 万5, 000 円の増となっております。

節1 現年度分特別徴収保険料では5 億5 85 万1, 000 円を計上しており、前年度より998 万3, 000 円の増となっています。要因といたしましては、1 号被保険者数並びに特別徴収と普通徴収対象者割合の変更や所得階層の変動に伴うものです。収納率は100%としております。

節2 現年度分普通徴収保険料では3, 306 万円を計上しており、前年度より27万8, 000 円の減となっています。この要因としましても、節1 現年度分特別徴収保険料と同様の理由でございます。収納率は87%としております。

節3 滞納繰越分普通徴収保険料では100 万円を計上しており、前年度と同額を計上しております。収納率は10%としております。

次に、2 款国庫支出金、1 項国庫負担金、目1 介護給付費負担金につきましては、予算額4 億6, 507 万円を計上しております。前年度より1, 217 万5, 000 円の増となっております。給付費の増加によるものでございます。

続いて、2 項国庫補助金、目1 調整交付金につきましては、予算額2 億6 6 万7, 000 円を計上しております。これも給付費等の増加に伴い、前年度より486 万3, 000 円の増となっております。

続いて、目2 地域支援事業交付金につきましては、予算額1, 794 万8, 000 円を計上しております。前年度より37 万2, 000 円の増となっております。内容としては前年度と大きな変動はございません。

目3 保険者機能強化推進交付金、目4 介護保険保険者努力支援交付金につきましては、それぞれ250 万円を計上しております。高齢者の自立支援や介護予防、健康づくり等への取組を推進するために配分される交付金で、昨年実績からの見込みにより計上しております。

次に、3 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、目1 介護給付費交付金につきましては、予算額7 億2, 399 万9, 000 円を計上しております。前年度より1, 783 万3, 000 円の増となっております。これは給付費等の増加によるものでございます。

続いて、目2 地域支援事業支援交付金につきましては、予算額8 1 6 万4, 000 円を計上しております。介護予防・日常生活支援総合事業で9 万3, 000 円の減となっております。

当初予算の288ページ、289ページをお願いします。

県支出金においても、国庫支出金とおおむね同様の理由で予算額の増減がございます。

4 款県支出金、1 項県負担金、目1 介護給付費負担金で、予算額4 億6 4 1 万円を計上しております。給付費等の増加に伴い、前年度より929 万1, 000 円の増となっております。

次に、2 項県補助金、目1 地域支援事業交付金につきましては、予算額9 7 2 万9, 000 円を計上しており、前年度より17 万8, 000 円の増となっております。

続いて、目2 訪問介護利用者負担軽減事業費補助金につきましては、予算額7 万5, 000 円で前年度と同

額です。

次に、5款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金では、介護保険給付準備基金の預金利子2,000円を計上しております。

次に、6款繰入金、1項一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金につきましては、予算額3億3,518万5,000円を計上しております。給付費等の増により前年度より825万7,000円の増となっています。

続いて、目2地域支援事業繰入金では、予算額972万9,000円を計上しております。前年度より17万8,000円の増となっています。

節1の介護予防・日常生活支援総合事業繰入金で予算額377万6,000円、節2包括的支援事業・任意事業繰入金で予算額595万3,000円を計上しております。

この目1介護給付費繰入金及び目2地域支援事業繰入金の合計がサービス給付費等に対する市負担分として一般会計より繰り入れる分となります。合わせて前年度より843万5,000円の増となっております。

次に、目3その他一般会計繰入金につきましては、予算額9,441万1,000円で前年度より725万3,000円の増となっています。

節1職員給与と費等繰入金では、予算額2,109万3,000円を計上しており、職員の異動等により前年度より326万8,000円の増となっています。

節2事務費繰入金では、予算額4,331万8,000円を計上しており、前年度より398万5,000円の増となっています。

節3の保険料負担軽減繰入金は、予算額3,000万円で、前年度と同額です。

予算書290、291ページをお願いします。

7款繰越金及び8款諸収入の1項延滞金加算金及び過料、2項の雑入の目1第三者納付金につきましては、前年度と変わりありません。

最後に、目2雑入では、予算額358万9,000円を計上しており、前年度より1万4,000円の減となっています。

歳入の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ただいま説明をいただいた範囲、説明資料の193ページから196ページまで、全部の範囲です。ご質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 193ページです。スマートメーターでの収集でのフレイルリスクのところなんですけれども、これもちょっと詳細教えていただきたいなと思ひまして、例えば、対象ですとか最大の人数であるとか、これ結構もう他市町、積極的に取り入れてきているところで、その成果がどういふふうなところが出てきて、どういふふうな展開を見込んでいるのかとかというところまで、現在検討している範囲まででも結構ですので、もうちょっと詳細を聞かせてください。

○世古安秀委員長 健康福祉課、小阪係長。

○小阪係長 長寿介護係、小阪と申します。よろしく申し上げます。

先ほどの（仮称）フレイル検知サービスなのですが、その対象者の予定なのですが、ひとり暮らしの高齢者で、鳥羽地区を実証実験で100名までとして予定しております。

以上です。

○世古安秀委員長 もう少し詳しく。

小阪係長。

○小阪係長 すみません。今後、対象者につきましては、全体のほうにつなげていけたらなと思っています。一応その目的に関しましては、高齢者のご本人から、その市に相談する時期とかが遅れがちになることで健康状態が悪化して、要介護状態のリスクが高くなってきます。適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずに済む可能性があることから、フレイルの早期発見・早期対応が重要なものとなっています。そのスマートメーターから収集できる電力のデータをAIが解析して、高齢者のフレイル状態がどうかをチェックして、可能性が高いという対象者に関しましては、訪問活動等、個別支援を行う予定です。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これいろいろと研究のほうも進んできまして、電力だけで随分とその状態が把握できる、使用状況で把握できるようになってきたというところで、結構、東員町さんですとか、3年前ですかね、令和2年度の1月ぐらいに、早々に締結しとったような気がします。その辺の例えば、情報が入ってきとって、これ有効に使えているもんなのかとか、その他市町の状況とかを受けて、他市町も多分、これ広げてきとる感じやと思うんですけども、その有効性とか、その辺とかっていうところはどんななんかというのと、これ例えば、契約というか委託で100万円ちょっとになっているかと思うんですけども、さっき言われた、大体マックス100人ぐらいということは、これ多分、人数が増えればもっと金額がどんどんこれ上がってくるような感じになるんか、その1人当たり幾らという契約なんか、どういう感じなんですかね。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 他の町での実績なのですが、東員町につきましては、高齢者のデータを使った検証では90%以上の正解率でフレイルという状態を検知しております。この委託料につきましては、その人数に応じた金額ですので、対象者が増えれば今後、補正とかも視野に入れる予定です。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

本当、大変こういったところの研究も進んできまして、そういった早期の発見ですとか、そういったのにつなげられるというところ、そこから結構アナログな作業になるかと思うんで、デジタルに頼り切らずに、アナログでつなげられる部分も、それが地域共生社会のところなのかなというふうにも思いますし、そういったところも大事にしながら、こういった技術も活用しながら進めていっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。関連でお聞きいたします。

高齢者の体力低下ということになろうかと思うんですけども、また、フレイルの予防の観点になるということなんですけれども、ちょっと伺い、もう少しちょっと私も聞かせていただきたいのは、例えば、おひとり暮らしのところをAIが感知してということになると思うんですけども、先ほど山本委員が言っていたように、私も新聞も東員町が県内初でやられたというのを見まして、その仕組みなんですけれども、民生委員の方がそれをキャッチしていくのか、あるいはその電気会社が、全くメーターが動いていないよということを感じて、その情報が包括センターさんへ入るのか、どういうふうにして見守りじゃないですけども、やっていくのかというのを伺いたいと思います。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 すみません。フレイル検知サービスの内容については、スマートメーターで30分ごとの電力、電気の使用量を継続していくんですけども、その使用電力量につきましては、前月の28日分のデータを基に、こう使っているかどうかというところを、どのように使っているかというところを分析するんです。もちろん使っていたら、この波というのが上下するんですけども、そのAIが判断して、この人、フレイル状態が高いという判断をしましたら、そこの中部電力のほうから市のほうにデータが来まして、優先順位を基に、この人については早期対応が必要ということに関しましては、戸別訪問を行ったりとか、そういう運動を促したりしていく予定です。

以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 となると、訪問していただいて、確認していただけるということで、あるいはひとり暮らしで孤独死も避けることができるかと思うんですけども、こういうのを使っていただくことによってですね、そして、そのキャッチしてもらって、例えば、行政の方だけでは大変じゃないですか、例えば、社会福祉協議会さんとか民生委員さんとか、そういうふうな方の協力を得てやっていく事業なんでしょうか。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 もちろんやはり行政だけでは難しい部分もありますので、これから例えば、民生委員の方とか老人クラブの方とか相談しながら、対象者の方を、これについてすみません、先ほど説明が漏れていた部分があるんですが、その本人からの申請によって対象者を募っていく形です。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

こういうふうな形で高齢者の方が長寿で、元気で過ごせることを目指していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。今おっしゃっていただいた関連なんですけれども、対象者は申請者のみと、基本

的には申請していただいて設置をされるということで、そんな申請がなければ、基本的には設置はないということですか。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 もちろん、すみません、この使用電力量につきましては、やはり本人の同意がないと解析ができませんので、申請をいただいて対象とさせていただきたいと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 確認ですけれども、本人への負担、費用の負担とかというのはないんですね。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 本人の負担は特にありません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうしますと、こちらのほうで市のほうで100名ぐらい対象者をリストアップして、それから丁寧にそこに負担もなくて申請してくださいということをお伝えに行くということなんですね。それで始まるということですか。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 まずは、ちょっと全体の地区ではなくて、鳥羽地区、約520世帯の方に対してアクションを行いまして、その中から100名までという形で予算をつけております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そこへ520名の方は、当然先ほど、坂倉広子委員もおっしゃっていましたが、その行政だけじゃなくて地域の方とか民生委員の方と一緒に、そこに対象の方にアプローチをかけていくという格好でよろしかったんですね、確認ですけれども。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 委員おっしゃったとおりです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 地域の人としっかりと連携お取りいただいて、やっていたただければなど。以前、たしか何か水道メーターがどうのこうのというものもあったと思うんですが、検針に行ったときに何か動きがなければ連絡があったと思うんですけれども、これどれぐらいの、データを常に送られてくると思うんですけれども、どれぐらいの頻度でそういうのが行政のほうに連絡が来るのでしょうか。常に連携しているのか、送られてくるのか、共有されるべきものなのか。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 毎日データのほうを送られてくるということなんです。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういうふうに共有しながら、しっかりとやっていたただければと思います。よろしくお願

します。これは大事なところやと思います。

○世古安秀委員長 ほかに関連はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。ごめんなさい。もうちょっと掘らせてください。

使われているかいないかというデータは市のほうで把握される、社協さんで把握される、どの範囲で把握される。もし、エマージェンシーがあった場合、お医者さんとかにもそのデータが同時に渡されていれば初動早いかどうか、救急隊が早いかなど思うんですけども、結構そんな急にやばくなることはないのかなとも思うんですけども、そういうちょっと本当に早く動かなくてはというような場合はどのようにされていくというのは何か提案されているんですか。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 このスマートメーターを利用した解析というのは、高齢者、ひとり暮らしの見守りの民生委員であったりとか地域の方々であったり、そういう見守りの方がいる中で、プラスして日常生活の中でこのAI機器を使って検知するというものでございます。そこからアプローチをかけるためのきっかけとして、これは活用されていくというふうに認識しています。ただ、それが全地域で一遍にはできませんので、こちらのほうもやり方なり何なりを、この鳥羽地区を一旦ためさせていただいて、そのフレイル、いわゆる認知症になる前の状態をいち早く察知して、アプローチができるような体制をつくる。それが民生委員さんとか人的なところもあれば、こういう機械的なものも使って検知を早めるということで、緊急事態とかそういうものになりますと、やはり別の支援ということで緊急通報装置であったりとか、そういうものを活用しながら対象となる方には働きかけをしていくような流れになっております。これに関しては、初期段階のところ、自分でも気づかいところを機械によって分析された中でアプローチして、気づきであったりとか予防であったりのほうにつなげていきたいという内容になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい。データを把握する範囲みたいなのも教えていただけますか。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 すみません。説明が申し訳ないです。

使用電力の分析につきましては、中部電力のほうが主にシステムで管理してまして、それがお医者さんとか、データがすぐに届くというわけではなくて、中部電力が管理しているシステムの中で常時市と連携しながら、やり取りをするという形です。

以上です。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしく申し上げます。

電力データですので、使用の状況の増減というところが、まずデータとして管理される形になります。そのデータに関しては、特にドクターとかほかの方にデータが一緒に行って、そこを見てもらうというわけではなくて、その中部電力さんのほうでデータをシステムの中で管理をいただきながら、その使用状況等に応

じたフレイルになりそうな方というのを抽出していただくような形にはなりますので、それが行政のほうで確認をしながら、フレイルですよという対象になった方がリストアップされてきますので、そこに行政が関わりを持っていくという、その部分での、今までですと対象になるんじゃないかという人たち皆さんにいろいろ働きかけで介護予防ということをしておりましたが、そこをよりリアルタイムで、必要なタイミングで介護予防の促しをしていくというところで、こちらのフレイル検知サービスを利用していくというような形になります。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございますか。関連で。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 一般介護予防事業についてお尋ねします。

事業の概要で、このコロナ禍以降、心と体が衰える高齢者が増えているという説明でした。ところが、この参考情報の要支援・要介護の認定者数を見ますと、令和4年度で、対前年で15人減、令和5年度の推計で14人減ということになっております。高齢者数が、母体の数が減少しておるから当然人数は減少しておるといふうに思うんです。担当課が分析しておるように、このコロナによって、もう外出を控えて、心も病むし、体も、体調も崩れるという高齢者が当然増えております。比率的には、この介護認定を受ける高齢者というのは、比率はどういうふうに高まっておるのでしょうか。そしてまた、要介護1から介護5までのこの7段階ですけれども、それぞれ何かコロナ禍による特別な特徴が見られるか、その点について担当課としての見方を教えてください。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 コロナ禍以降、やはり体調を崩される方も増えてきているかなというところで、担当課としても感じております。ただ、そこが介護認定に至らない方もたくさんいらっしゃいまして、その部分に関しては地域の皆さんが運動の取組をされているところに、我々の包括支援センターの職員が外向きながら、極力運動をすることで、そういう予防であるとか少し衰えたところを、また回復しようという取組をしております。

比率はどうかというところなんですが、予算説明資料の193ページのところで、現状の介護認定の認定者数も少しだけ記載させていただいておりますが、コロナ禍といえど、介護予防に取り組むというところは、この8期の計画の柱の1本でもありましたので、そこは包括支援センター中心に動いていることで、たくさん認定者が増えないようなどころで取り組んでおります。

あと、コロナ禍以降の介護認定の特徴のところですが、いきなり重度の方というよりも、介護1・2、少し比較的軽度の認定を受けられる方が、そのコロナで少しフレイルになって、その1・2の方が対象になるようなパターンが多いかなというふうに担当としても感じております。ですので、その部分に関しても、いろいろな介護予防、これからの運動していただくとか、そこは介護サービス、事業者さんとも協力をしながら取り組むことで、少しでも介護認定受けたけれども、少し改善したので介護認定、これから更新しなくていいわという方たちを今後も増やしていきながら、最後まで住み慣れた地域で生活いただけるように、担当課として

も今後、またいろいろな皆さんの協力を得ながら活動していきたいと感じます。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 説明は分かるんですけども、私がお聞きしたかったのは、コロナによる高齢者の影響の度合いなわけです。数は、ここに出ておりますけれども、高齢者が仮に100人に対して、コロナによって介護認定が必要となった、そういう比率というのは当然上がっているというふうに思うんです。ですから、この心や体が衰えたフレイルになる高齢者が増加しているという分析を担当課はなさっているというふうに思うんです。その比率がどの程度上がったのか。コロナ以前は、介護認定は認定されるのは高齢者100人に対して10%なら10%、ところがコロナに入ってからそれが20%になったと、倍ぐらいになっているというようなデータがあるのかどうか。あれば、それを教えてほしいと。もし、そういうデータがあるからこそ、このAIによる解析で、こういう事業を担当課としては必要になったというふうになったんじゃないかと僕は思うんですけども。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 すみません。細かい介護認定受けられるときに、コロナで体調悪くなって、細かいちょっと理由まではなかなか集計はされていないんですけども、ただ、担当レベルで相談を受ける中での実感の中では、ちょっと何%ぐらいかという、そこまで数字はないんですが、やはり以前よりはそういう部分でコロナでというところは多いというのは、実感はあります。そこで、やはりこういう取組はしないといけないなというふうに感じております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○世古安秀委員長 ほかに関連はありますか。

(「関連じゃないんですけども、違うページになるんですけども」の声あり)

○世古安秀委員長 関連がなければ、はい、ほかに質問を受けます。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 195ページの主な経費の中で、委託料でケアプランの作成業務委託ほかということですね。令和4年は243万2,000円なんですけど、この令和5年度に対しては186万7,000円というふうになって上がっているんですけども、この金額が下がっているんですけども、これはなぜかというのを伺いたいたんですけども。

○世古安秀委員長 委託料の下がった理由。

河村係長。

○河村係長 健康福祉課長寿介護係の河村です。よろしくお願ひします。

今の質問に対してなんですけれども、全体としてのプラン作成の件数としてはそんなに変わっていないんですが、ただ、委託できる先の介護事業所に所属されるケアマネジャーの方の人数の減少によって、受けていただく件数の減少に伴うもので、令和3年は41%ぐらい委託できていたんですけども、今年度は36%ぐら

いとどまっていることもあって、今後もケアマネジャーさん、また、増えていくような見込みはありませんので、こういう形で少なくさせていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 委員長、ありがとうございます。

ケアマネジャーさんが少なくなっているというような中でこういう数字になったということですが、大変なご苦労なところだと思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

次、行かせてもらってよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。

関連はございませんか。195ページの上の介護予防・生活支援サービス事業での関連ございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、それじゃ、坂倉広子委員、続けてどうぞ。

○坂倉広子委員 すみません。今度はちょっと予算書のほうで伺いたいんですが、293ページ、一番下のところの離島地域特別加算利用負担額の軽減措置で7万円という金額なんですけれども、私のほうでは住民の方からちょっとご相談がある中で、離島のほうで介護を受けたいと。そうすると、医療連携で、例えば、日赤病院、市民病院で入院されていて自宅のほうに戻られるときというのは、医療連携のほうで連携していただいているというふうになっている、システムになっていると思うんですけれども、そのときに離島になると、事業者さんが来ていただくときに、駐車していただいて、そして、そこに車を、支援に入った場合ですね、離島に、その支援に入ったときに、こういう加算措置があるというふうに向っているんですけれども、この部分ってとても大切な部分ではないのかと思っておりまして、実は、その離島振興法の中で、加算料というのがきちんと措置されているという中で、鳥羽市として、このところが連携されているのかというのを伺いたいの一つと、それと、軽減措置のこの金額というのが、ちょっと昨年、令和4年度がちょっと金額が分からないんで大変恐縮なんですけれども、7万円というところで大丈夫なのかなど思っているんですけれども、すみません、質問が分かりにくかったら申し訳ないんですけれども、ちょっと詳しく教えてください。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 先ほどの坂倉広子委員のご質問ですが、離島地域等特別利用者負担軽減措置ということで、こちらは離島や鳥羽市の場合、中山間地域もございます。そこに事業所さんが所在する場合でサービスを提供した場合、介護保険の介護サービスの中で加算があります。その加算がプラスされると利用者の負担も増えるというところで、そこを少しだけ軽減するというような事業になっています。介護保険の法の中で動いている形になります。その部分は、その事業所さんがそういう中山間地域であるとか離島にあってというところにはなってくるので、その対象事業所が少なければ、その加算取ってもらうのも少なくなるので、金額的には例年、大体これぐらいでいつも仮置きをさせていただいております。

あと、事業所さんが離島へ介護サービスを提供した場合の駐車場代であるとか船賃の助成に関しては、鳥羽市の場合是一般会計のほうで市の単独事業でそういうフォローするところの予算を計上しています。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 詳しく教えていただいております。

そういうことで、医療と介護というのは、これからの長寿になってくると、やはり住み慣れた地域で少しでもそこに住んでいただきたいという思いの中で、事業者さんが入っていただきやすいシステムというのをつくっていただきたいという、常々言っているところなんですけれども、また、そこも確認させていただきたかったもんですから、よろしく願います。

そういうふうなところで、ちょっと変わって、こういうふうなところをやっているんだというようなところってありますでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 先ほどとちょっと重複してくるんですけども、やはり介護事業所さんが離島へサービスを提供いただくときに、駐車場代であるとか船賃が、本土側でサービスを提供するより、どうしてもそこが費用としてかかってきますので、そういった部分はやはり行政でも負担をしながら、事業所さんも通常どおりでサービスを提供いただけるように、そのフォローはまた今後も継続して続けていきたいと考えています。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 大変ご苦労があろうかと思えますけれども、住み慣れた地域で皆さんが住んでいただけるような安心なところをつくっていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外のところでも質疑を受けます。ありませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 予算書286ページ、歳入、第1号被保険者保険料についてお尋ねします。

970万円、対前年度で増えております。先ほどの課長の説明では、数と所得階層、これが増加したためだという説明でした。そうでしたわね。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員 この第1号被保険者というのは、自営業、農業、漁業、それから、学生など、国民年金を納めている人たちです。市税の歳入を見ると、そういった人たちの所得は、このコロナによって減少しております。にもかかわらず、この現年徴収保険料は昨年の4億9,500万円から今年の5億5,800万円の先ほどのこの970万円、ざっと1,000万円増えております。その理由は何でしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 その先ほどの課長の説明でもあったように、鳥羽市の場合、介護保険料の保険料の段階が1段階から13段階まで全部であります。そこでそれぞれ細かい所得の段階に応じて分かれておりまして、その階層が少し上がると当然保険料が上がるというような形になります。コロナ禍以降、所得の状況が少し減少されていた方、その部分は当然保険料が下がりますが、少し所得が増えると、当然保険料が上がるというところもありますので、そこも少し加味をさせていただいて、要は階層が変わる部分ですね、所得が落ちて階層が下

がって、また、少し回復傾向にあるので、その部分も少し加味をさせていただいて試算をさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市税が減少しておるのに、この所得が上がったために、13段階です、保険料を上げたんだというのは、ちょっと僕は合点が行かないんですけども、また、これは自分なりに勉強します。

保険料が特別に上がったということではないわけですね。

(何事か発言する者あり)

○戸上 健委員 はい、分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外のところでも、ありましたら出してください。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

10分間休憩します。

(午前 9時50分 休憩)

(午前 9時57分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、議案第58号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 おはようございます。市民課、勢力です。よろしくお願いたします。

それでは、議案第58号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算の説明をさせていただきます。予算書の255ページをお願いします。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億円とするもので、前年度と同額となっています。

歳入からご説明させていただきますので、260ページ、261ページをご覧ください。

1款国民健康保険税につきましては、一般被保険者分、退職被保険者分を合わせて5億1,308万7,000円を計上しております。保険税を算定する際、所得の減少や被保険者の減少を見込み、前年度から5%の減で算出しております。収納率につきましては、一般被保険者の現年課税分で、前年度より0.2%増の95.6%、滞納繰越分で1%増の30%で算定しております。

続きまして、2款県支出金につきましては、保険給付費等交付金で普通交付金、特別交付金を合わせた

21億2,369万9,000円でございます。特別交付金は保険者の取組評価などによる努力支援分や保健事業分により算定され、納付金や保健事業費に充当しております。

続きまして、3款財産収入は、各基金の預金利子として8,000円を計上しております。

次ページをお願いします。

4款繰入金で、一般会計繰入金として2億2,518万2,000円を計上しています。

一番右の説明の欄をご覧ください。

保険税の軽減分や支援分のほか、未就学児均等割保険税繰入金に国民健康保険事業費に係る繰入金など、1から6までの部分が基準の繰入金で、7のその他一般会計繰入金につきましては、想定外の繰入金になり800万円としており、この費用は人間ドックや特定健診に係る事業に充当する分でございます。

2項基金繰入金では、保険支払準備基金から2,000万円を取り崩し、繰入金として2,000万円を計上しております。

続きまして、5款繰越金は1,000万円を、次の6款諸収入は延滞金として600万円、第三者納付金、雑入合わせた雑入を202万4,000円計上しております。

次に、歳出のご説明をさせていただきます。

概要のほうをご覧ください。188ページのほうになります。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○勢力市民課長 全て継続事業となっております、まず、188ページの上段は、賦課徴収費で、予算額450万8,000円をお願いするものです。賦課徴収費に係る費用として会計年度任用職員1名を配置する費用のほか、事務的な経費を計上しており、また、課税状況、モデルケースとして、4人世帯の年間保険税額を掲載させていただいております。

続きまして、下段の一般被保険者療養給付費負担金で、予算額17億3,994万5,000円を計上しております。昨年度より705万5,000円の減額となっておりますが、令和4年度の決算見込額より高いものとなっております、一般被保険者数は減少するものの医療費は横ばい、または増加傾向となっております。財源は県支出金の普通交付金と第三者納付金で全額充当しております。

続きまして、189ページ、上段をお願いします。

一般被保険者療養費負担金は、予算額1,581万2,000円で、前年度より87万1,000円の増額となっております、財源としては県支出金の普通交付金が全額交付されております。

続きまして、下段をお願いします。

一般被保険者高額療養費負担金で2億9,528万7,000円を計上しております。前年度より728万7,000円の増額で、高額医療費の増加傾向は続いております。財源は先ほどと同じように、県支出金の普通交付金が全額交付されております。

概要のほう、次ページ、190ページの上段をお願いします。

一般被保険者医療費給付費分として4億6,632万6,000円をお願いするものです。この納付金は、国保財政の県一元化に伴いまして、三重県に納めるもので、算定については令和5年度の国民健康保険事業に係る県全体の保険給付費等を推計し、その額から国の交付金等を控除して算出した金額を各市町の医療費の増減

や被保険者数、年齢構成等を加味して配分するものとなっております。県では、保険給付の伸び率をマイナス0.21%とし、また、財政安定化基金等として補填により各市町が納付する総額が大幅に減額となったことから、本市の納付金も減額となっております。

続きまして、下段の一般被保険者後期高齢者支援金等分は、予算額1億8,167万7,000円で、昨年より820万1,000円の増額となっております。先ほどと同様に、三重県に納める納付金で、後期高齢者の医療費に対する若年層からの支援分として計上しております。

続きまして、191ページ、上段をお願いします。

介護納付金分は、予算額6,423万円お願いするもので、こちらも先ほどと同様に、三重県に納める納付金、介護保険の第2号被保険者の負担分として計上しております。

続きまして、下段の保健衛生普及費は、予算額1,757万円を計上しております。令和5年度も人間ドックや脳ドックを実施し、疾病の早期発見・早期治療に寄与することで健康維持増進に取り組んでいきます。医療費適正化の取組としては、昨年度から引き続き、ジェネリック医薬品差額通知を2回送付します。また、第2期データヘルス計画が令和5年度までの計画となっていることから、令和6年度の計画策定に向けた委託料301万7,000円を新たに計上しております。

次ページをお願いします。

最後に、特定健康診査等事業費で、予算額3,704万8,000円をお願いするものです。引き続き、特定健康審査の受診率向上のため、これまでと同様に、自己負担額の無料化を行うほか、未受診者に対して勧奨通知やインターネットを活用した受診勧奨を行います。また、継続した受診への取組でも健康年齢通知の送付などを活用して勧奨を行い、被保険者の健康づくりの一助に努めます。財源は、県支出金を活用します。また、特定健康審査等実施計画が令和5年度までの計画となっていることから、第4期の計画策定に向けた委託料147万1,000円を計上しております。

以上で国民健康保険事業特別会計の説明を終了させていただきます。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質問を受けたいと思います。

説明資料188ページから192ページまで、全部でございます。

ご質問はございませんか。

戸上委員、どうですか。

○戸上 健委員 あります。

○世古安秀委員長 どうぞ、質問してください。

戸上委員。

○戸上 健委員 4点お聞きします。

1点目、188ページの賦課徴収費でデータが出ております。これ毎年出るようになって、非常に助かっております。

そこで、この令和5年度の見込みですけれども、1世帯当たりの総所得額129万円、1人当たりの総所得額76万円で、1世帯当たりは130万円を割りましたし、1人当たりは80万円を割りました。これは過去

最低レベルじゃないかというふうに思うんですけども、違いますでしょうか。

○世古安秀委員長 税務課、杉本係長。

○杉本係長 税務課市民税係の杉本です。よろしく願いいたします。

1世帯当たりと1人当たりの所得についてですが、過去最低かと言われると、すみません、そこまで調べてはいないんですが、例年、こちらの所得、被保険者数も減っているということもありますし、コロナを受けてということもあって、所得が減少している結果となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 2点目、お聞きします。

この191ページの保健衛生普及費にも関連するんですけども、この国のほうは出産する被保険者の産前産後の保険料、これ4か月分、均等割と所得割を免除すると、来年の1月からになりますけれども、そういう報告が出ております。市の該当者数等、これ1人平均の免除額というのは分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 戸上委員言われた、今、国のほうが令和6年の1月からということで方針を決めて、まだ法改正までには至っておりませんので、細かいところは先ほど言われたように均等割と所得割だったかな。

(「そうです」の声あり)

○勢力市民課長 その部分が対象になるというふうには聞いておりまして、まだちょっと算定までには至っていません。もし、均等割ですと、1人、大体4万5,900円となりますので、その4か月なんで3分の1かな、が対象になるかと思います。所得については、各個人によって違ってきますので、それは各個人によってのパーセントで変わってくると思います。あと、人数なんですけど、令和4年度で国保の方で出産されておられる人が十四、五名ということですので、最後の令和6年の1月から3月までの間とっていくと、今度は4分の1になるので、3人、4人ぐらいになるのかなというふうには想定できます。その出産されるあれですので、国はそれで出産を増加させる目的もあるのかなというところで、もう少し増えるかもわかりませんが、今から10か月以上先なんで、ちょっとすみません、人数までは、見込みとしては単純に行けば3人か4人ぐらいかなというふうには想定できます。

以上です。

(「分かりました、はい」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 3点目、予算書の263ページで、この一般会計からの繰入金で、先ほど課長、説明あった800万円というのは法定外の繰入れで、人間ドックや特定健診に充当するものということでした。国のほうは一般会計からの繰り出しで、保険料に関わる繰り出しであれば、これはペナルティーをかけるんですけども、人間ドック、うちの場合はそれに該当しないと、ペナルティーはないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 はい、戸上委員の言われるとおりで、本来法定外繰入れをすると県の収入のほうが減るような

算定になっていくんですけども、ここに関しては今のところ、ペナルティーがないということで本市についてはそれを採用させていただいています。ただ、国のほうは法定外繰入れを基本的にはしないような方向で進めておりますので、その分の財源としてはいただいているところです。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 予算書272ページ、3款3項の介護納付金分についてお尋ねします。

先ほど介護事業会計で、この1号被保険者、国保の世帯で、これ納付するというのは1号被保険者に該当するわけなんですけれども、これが492万円減になっております。介護会計のほうは、これプラスになっただけなんです。ちょっとその辺りの整合性が僕よく分からないんですけども、説明してください。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 本市の国民健康保険の被保険者数としては減る傾向にありまして、人数が減れば介護納付金のほうも減っていく見込みが基本的にはあるのかなと思います。今現在、75歳になった後期高齢者になる方が多くありまして、その方は2号保険には該当しませんもんで、対象にはならないんですけども、今64歳までなので、今64歳の方が65歳になると介護の1号になるかと思えます。その方の人数のほうは今から40歳になる方よりは、今の年齢構成的にいえば多いので、単純に行けば、うちのように減るのかなと思います。ちょっと介護の保険料のほう、ちょっと見ていませんで、そちらが増えた要因というのは、ちょっとごめんなさい、私のほうでは分からないんですけども、人数としては減る見込みなので、一旦うちのほうは減で。これは県のほうで、もう納付金の算定をされております。県のほうから、この指示で今、来ておりますので、県のほうも減るのかなということで算定されております。以前ちょっと戸上委員のほうからご指摘いただいた、その一つ前の後期高齢者支援金分は増えております。これについては、後期の人が増えますので、1人当たりのというより人数が増えるところで増える算定になっておりまして、こちら75歳以上ですので増える方向で納付金算定されておりますので、整合はされるのかなと思います。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。後期高齢のほうは理解するんですけども。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 はい。介護のほうは、介護の説明とちょっと矛盾するんじゃないかというふうに僕は思ったもんで、今、聞きました。結構です。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それ以外によろしいですか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、議案第62号、令和5年度鳥羽市後期高齢

者医療特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

税務課は退席してください。

市民課長。

○勢力市民課長 引き続き、よろしくお願いします。

予算書のほうは351ページをご覧ください。

議案第62号、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、歳入歳出ともに5億6,700万円と定めております。

歳入からご説明させていただきますので、引き続き356ページ、357ページをご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料では1億9,223万8,000円をお願いするものです。特別徴収保険料で1億3,218万円、滞納繰越分を含んだ普通徴収保険料で6,005万8,000円をお願いしております。団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行されることから、被保険者数の増加を見込んだものの、昨年度より4万3,000円の減で計上しております。

続きまして、2款繰入金は、一般会計からの繰入金で3億7,366万2,000円、昨年より2,154万3,000円の増額で計上しております。増減の主な要因は、目3療養給付費等繰入金で新型コロナウイルス感染による影響から回復傾向の中で、今後の医療費を増加することから1,326万2,000円の増額となりました。

3款諸収入は、保険料の償還金及び還付加算金に係る費用を後期高齢者医療広域連合から受け入れるもので110万円をお願いしております。

続きまして、歳出は、概要のほうで最後のページになるかと思えます。203ページをお願いします。

後期高齢者医療広域連合納付金では、予算額5億4,848万3,000円をお願いするもので、三重県後期高齢者医療広域連合の運営に係る共通経費や医療給付に要する経費、保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付するものです。増額の主な要因は、主な経費のうち、事務費等負担金で令和6年度三重県後期高齢者医療電算処理システム更改に伴うもの及び療養給付費等負担金は歳入でもご説明させていただいたとおり、医療費が増加する傾向見込みであることから、昨年度より2,191万2,000円の増額としております。財源は一般会計からの繰入金と納付された保険料となります。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明を終了させていただきます。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。説明資料は203ページです。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

予算書356ページ、保険料についてお尋ねします。

この1人当たりの保険料ですけれども、全国平均は年間ですけれども、7万7,700円になっております。鳥羽市の場合の1人当たりの年間の保険料、これは幾らになっておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 すみません。ちょっと今、算出したあれですけれども、5万456円になります。

○戸上 健委員 5万……。

○勢力市民課長 456円になります。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 全国平均より2万円以上低いんやけれども、何か鳥羽の特徴というのがあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 ちょっとすみません。人数は、ちょっと私の記憶する人数で割ったんで、そのちょっとごめんなさい、間違いがあったら申し訳ないんですけども、ただ、特徴という、収入の多い方は去年の10月からやったかな、医療費で2割負担の窓口負担になったと思います。そのときに国が想定する所得の多い方ですよね、見込みは約20%というふうな見込みで国のほうは算定しておりましたが、本市については十二、三%ぐらいだったと思います。大分所得的には低いのかなというふうに見込まれております。そこかなというふうな、あとごめんなさい、ちょっともう少しあれやったら、もうちょっと確認、ね、ちょっと低いような気はしますけれども。

○戸上 健委員 分かりました。また、勉強します。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

5分間休憩します。

(午前10時22分 休憩)

(午前10時26分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第60号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

説明資料は197ページから200ページです。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしく申し上げます。

まず初めに、当初予算編成の苦心、工夫した点等につきまして、定期航路事業を取り巻く環境は、人口減少及び少子高齢化が進む中で新型コロナウイルスの影響も回復傾向にもありますが、まだまだ影響が残っており、利用者が減少しているため、運航収益の増収が想定よりも見込まれていない状況が続いております。市内のコロナ感染が増えた時期もありましたので、なかなか状況が変わっていない状況にあります。

一方、歳出につきましては、原油価格の高騰に伴い、燃油価格が上昇したまま、なかなか安くない状況があります。その中で船舶の運航経費及び維持管理経費は増加をしております、厳しい状況にあります。

このような状況下ではありますが、経営改善、サービス維持をしていくために、先月、勉強会で説明をさせ

ていただいた、代替船舶建造に関する拡充事業として、船舶建造費及び建造に係る債務負担行為をはじめ、本定期航路の将来的な航路維持及び運航に必要な通常経費を計上しました。また、離島と本土を結ぶ唯一の交通手段として重要な役割を担っている本定期航路を今後も堅持していくため、継続して経営改善に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、定期航路事業特別会計の当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算書は303ページをご覧ください。

議案第60号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算につきましては、歳入歳出ともに8億円としております。

また、一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定めています。

それでは、当初予算の内容につきまして、歳入から説明をさせていただきます。

予算書は310ページ、311ページをご覧ください。

1款航路収益、1項営業収益、目1運航収益につきましては2億8,202万6,000円を計上しております。節1旅客収入につきましては、人口減少及び新型コロナウイルス等の影響を考慮しまして、前年度比383万3,000円の減額の2億4,726万7,000円を計上しております。

節2荷物収入につきましては、収入金額はほぼ横ばいの3,475万9,000円を計上しております。

目2諸収入は74万4,000円増の227万6,000円を計上しております。内訳は、会計年度任用職員の雇用保険料をはじめ、自動販売機設置手数料になります。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業費国庫補助金につきましては1億7,028万7,000円を計上しております。従来の地域公共交通確保維持改善事業費補助金のほか、代替船舶建造に関する補助金としまして、離島航路構造改革事業補助金1,500万円を計上しております。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金につきましては4,521万円を計上しております。国庫補助金と同様に、従来の離島航路整備事業費補助金のほか、代替船舶建造に関する補助金としまして、離島航路船舶新造事業補助金1,500万円を計上をしております。

次に、4款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金につきましては、減債基金預金利子としまして、前年度と同様に1,000円を計上しております。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては1億6,500万円を計上しております。

予算書は312、313ページをお願いします。

6款市債、1項市債、目1市債につきましては1億3,520万円を計上をしております。内容は、代替船舶建造に要する財源を船舶建造事業債として計上をするものです。

予算書307ページに戻ってください。

第3表の地方債です。起債の目的は船舶建造事業、限度額は1億3,520万円、起債の方法は証書借入、利率は年3%以内で、償還の方法は記載のとおりです。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

最初に、拡充事業の船舶建造費から説明をさせていただきます。

予算書320、321ページの上段と予算の説明資料197ページをご覧ください。

船舶建造費になります。事業の概要としましては、第25鳥羽丸が、建造からこれ37年と書きましたけれども、3月になってしまいましたので38年でお願いします。38年経過をしており、船体及び主機関ともに老朽化が進んでいることなどに加えて、バリアフリー化対応ができていない船になります。経費面だけでなく安全面に支障を来しておりますので、新しい船舶を建造をします。

ページ下の予算情報を見てください。船舶建造に向け、主な経費として船舶建造に係る経費1億6,500万円を計上をしております。

次に、予算書306ページをお願いします。

第2表の債務負担行為として、船舶建造工事に係る期間、令和6年度、限度額3億8,500万円になります。

次に、船舶建造工事監理業務に係る業務ですね。それに係る令和5年度から令和6年度までの限度額として600万円を債務負担行為をさせていただきます。

新船舶の想定としましては、197ページの中段の表のとおりとなります。2月の勉強会でご説明申し上げた概要のとおりですが、改めまして提出をしております資料で説明をさせていただきたいと思えます。

提出資料には新しい船舶の図面を、これはこれから新年度になって入札に出す図面になりますので、それと勉強会のときに説明させていただいたのは、今の現状の3隻の大体の形で説明をさせていただきました。これは、これから入札にかけるものになりますので、造船所のその技術等が、またこれに加わりまして、この大まかな形がこういうふうに示されておりますけれども、少しずつ変わってくるもございます。

まず、一番大事なのは、今まで説明をさせていただいたバリアフリーですね。この前の勉強会のときにも申し上げましたけれども、今の双胴船と同じくフルフラットになって、乗れば平行移動が段差なしに動けるといような形になります。今回のこの今の船舶の想定の中では、定員が200名というように形で、立ち席も含めた形の想定をしておりますが、中の座席としましては普通席が91、バリアフリー席が8席の99席というように形になります。まだこれから入札の後の造船所との調整の中で、立ち席の部分については、もう減るほうですね。減るほうしかないと思えますけれども、そういうところは出てくると思えますが、基本的にはこのアルミの双胴船という形で設計が出来上がっております。令和5年度入札行為をして、造船業者を決めていきたいと思っております。

次に、継続事業について説明をさせていただきます。

予算書は314、315ページを、それと当初予算説明資料は198ページ、上段をご覧ください。

船員一般経費につきましては、定期船運航に従事する船員の人件費等で2億2,644万7,000円を計上しております。主な経費は、船員28名の人件費2億436万4,000円、会計年度任用職員5名の人件費1,949万5,000円等になります。

次に、198ページ、下の段をご覧ください。

船舶運航経費につきましては、定期船の運航に要する船舶の燃料費をはじめ、維持管理に係る経費等で2億3,802万円を計上しております。主な経費は、燃料費1億2,867万8,000円、法定検査等に係る修繕料1億円、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、船内の抗菌加工する委託料45万8,000円、船員

がコロナウイルスに感染して定期船の運航に支障を来す事態が発生した場合の車船借り上げ料として418万6,000円を計上しております。

続きまして、予算書は316ページ、317ページ、当初予算説明資料の199ページの上段をご覧ください。

旅客荷物経費につきましては、マリントーミナルをはじめとする棧橋業務に係る経費等で6,140万7,000円を計上しております。主な経費は、マリントーミナルの窓口業務をはじめ、荷物及び棧橋業務に従事する会計年度任用職員11名の人件費4,056万9,000円、離島棧橋業務委託料1,489万2,000円等になります。

次に、199ページの下段ですね、ご覧ください。

航路付属経費につきましては、各棧橋や待合所等の施設の維持管理に係る経費で677万1,000円を計上しております。主な経費は、各棧橋・待合所の光熱水費256万8,000円と棧橋の修繕料54万6,000円のほか、棧橋業務員の負担軽減を図るため、電動アシスト台車を含む備品購入費21万6,000円等になります。

続きまして、予算書316ページ、下段から318、319ページ、それと予算説明資料の200ページの上段をお願いします。

定期航路一般管理経費につきましては、定期航路事業を管理運営するための人件費や事務費等で6,318万6,000円を計上しております。主な経費は、定期航路事業運営に係る職員5名の人件費3,458万5,000円、会計年度任用職員1名の人件費274万6,000円及び公課費、消費税としまして1,627万円、それと令和4年度に引き続きまして、経営改善に向けた取組として委託料200万円を計上しております。

続きまして、予算書320ページ、321ページと当初予算説明資料の200ページの下になります。

交通事業償還元金で3,877万円を計上しております。内容につきましては、しおさい建造に係る起債の償還金になります。

以上で定期航路事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 定期船課長の説明は終わりました。

説明資料の197ページから200ページまでです。全部です。

ご質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。197ページの船舶建造費のところでお尋ねいたします。

これは、勉強会で詳しく説明していただきました。高齢化する中で船の老朽化と、それから、高齢化する中でバリアフリーはどうしても避けられないというところで、この双胴船になったわけなんですけれども、この今、新しいこの設計の中の図面見させていただいていますと、どうも、上で「しおさい」に似ているかなとは思いますが、確認のため、今後設計を基に多少設計するとか修正があるかと思うんですけれども、細かいところはともかく、水中の羽根がないということは、もうそういうのは一切つけないということなんでしょうかね。

○世古安秀委員長 定期船課、福田課長補佐。

○福田課長補佐 定期船課、福田です。お願いします。

基本設計の段階の話なので、図面はああいうふうになっています。「しおさい」のような水中翼というのは、「しおさい」を造った造船所の特許ではないですけれども、考案した形状のもので、今回この入札で造船所が決定しましたら、そういったような、それに同等の波を抑制するような装置だったりとか船艇の形状だったりなると思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そうすると、細かいそういうところとか、業者決まってから、人数も幅があるということは、減る一方やということでしたけれども、どれぐらい取れるかというのも、それも随時決めていくということだと思うんですけども、そういう今後、それが細かく設計がおおむねきちんと決まってきた段階で、会議があったかと思うんです。会議でそういうような共有されていくものなんでしょうか。それとも、もうこれはこれで認められたので行くんでしょうかね。運航建造会議があったかと思うんですけども。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 濱口委員言われるのが、多分、公共交通会議の定期航路幹事会になると思います。その中では、進捗状況等の報告はさせていただきますが、なかなかそこで、今まで聞いていた話はある程度反映させてもらった中になります。それと、この図面以外に特記仕様書がございますので、その中で先ほどの減揺装置とかいろいろな部分については、発注主と調整をするということで記載させていただいておりますので、その中で対応していきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

最終的に、そういうことで進めていただけると思うんですけども、これ確認です。出航予定は6年度に、どれぐらいとかって、いつとかってあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 令和5年度、契約行為を始めて、契約、本契約については議会承認が要る金額になりますので、6月議会で本契約の承認議案を上げたいと思っております。それから、今の予定ですと、12か月の工期を取って、6月に船ができてきて、一月ぐらいうちの航路で運航等をする、練習をしながら、8月就航を目指しております。その今、12か月想定しておるんですけども、まだまだその機器の納入具合とかエンジンの納入具合とか、そういうところで少し遅れたりするような想定も、しとかないかなのかなとは思っておりますが、予定は6月納期の8月就航で進めていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

6年度中には何とかということですよ。はい、ありがとうございます。

○世古安秀委員長 関連質問ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 198ページの船舶運航経費のところでございます。

ここに保険料がなくなったのが、たしか2年度からやったと思うんですけれども、その間、大きな事故もなかったかなと思いますけれども、まずそこを、なかったかどうかの確認を1個させてください。

○世古安秀委員長 福田課長補佐。

○福田課長補佐 福田です。

特に大きな事故はありませんでした。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

日頃、本当に安全運航を気をつけていただいて、そういったおかげで無事に今まで来てますけれども、本来、やはりこの保険料というのは、僕は必要なものじゃないかなと思ってまして、ここをお金がないから切ってしまうと現状というのは、僕は大変危険やと思っています。なので、なるべくなら、ここはやはりしっかり出すべきやと思ってまして、来年度、6年度ですか、新しい船も入ってくるということで、できたばかりの船でそういった保険も支払えずに、もし万が一あった場合、また、お金が出ていくとか、そういったことにもなりかねんかなと思いますんで、本当に日々安全運航していただいているのは分かるんですけれども、ぜひこの保険料に関しては、もう一度検討していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますんで、今後の検討としてしっかりしていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

浜口一利委員、どうぞ。

○浜口一利委員 この船舶検査の件についてちょっとお聞きしたいんですけれども、法令定期検査1隻、特1中間検査2隻、中間検査3隻と、もう全船ということなんですけれども、なあ、そんなことでなあ、それで今年度は全部の船が、隔年というか、ちょうど検査で当たってしまったという状態とということによろしいんですか。

○世古安秀委員長 福田課長補佐。

○福田課長補佐 はい、そのとおりで、5年サイクルで定期、中間、中間、特1、中間っていうようなサイクルですんで、来年度もこういうようなサイクルで、定期が1隻の特1が2隻いうふうになっています。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 5年度は全船が検査ということは、これまでも結構3隻とか4隻とあってあったと思うんですけれども、これを何とかせえというわけいかなので、来年度は少なくなる、来年度や、5年度、その次は少なくなるということによろしいわけやな。来年度のを、また、その次の年のを聞くようなことになってしまうけれども、当然少なくなるわな。

○世古安秀委員長 今後の計画について。

福田課長補佐。

○福田課長補佐 6年度は定期1隻の2隻になりますね。まだちょっと、定期が2件あります。そんなようなサイクルです。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 何かもう定期検査を毎年のように受けとるような状況で、これ何とかならんかなと思うぐらいなんですけれども、安心・安全ということであれば、国の決めなんで、これについてはもう仕方ないかなというところで、そういうところでおさめたいと思います。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 199ページの上の段、旅客荷物経費で、荷物の積卸しの軽減、これいつも見ているんですけども、なかなか大変な、本当に限られた時間で急遽積卸しということで、この辺りの本当にいろいろ考えてやってほしいなと思うところがようけあるんですけども、とにかく荷物を積んで、それから人が入るということで、なかなか慌ててやっている状況は、これもうちょっと考えたってほしいなと思いますけれども、何かいい方法ってございませんか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 浜口委員言われるように、どうしても、乗り場も散らばっていますし、時間もない、時間もありますので、構造上なかなか変更がしにくいところもありますが、ここに備品購入費として航路付属のところか、その上の荷物やな、荷物の備品購入費として、かご台車12台を本年度買わせてもらうようにしました。それは、よくイオンとかそういうところで物を出し入れするときにカートを使っておると思うんですね。ああいう形のを12台購入して航路がいろいろ、5航路、6航路になりますので、一応その台車に載せたまま船に載せられるようなことを考えて、来年からちょっと試験的にやっていきたいと思います。

その答志行きに載せたかご台車は、答志のポンツーンで下ろして、そこで下ろして、また、その荷物を積んで平行移動して下ろせるような形になればなということで、来年度購入して、それを各航路、1セットですけども、まずはやってみたいと思っております。その辺、どうしても港湾の構造上、なかなかやりにくいところあるんですけども、また、船の構造もありますので、そういうところはぼちぼちになりますけれども、変えていきたいなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 最近特にそうなんでけれども、荷物が大変多くなったような、何かそんな感じがするもので、

課長もいろいろ考えていただいているということで、それについては今後もいろいろ考えてやってください。
お願いします。希望です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で私、1点、代わってください。

(委員長交代)

○南川則之副委員長 進行代わります。

世古委員長。

○世古安秀委員 関連で旅客荷物経費の中で、そのところに委託料、離島6 棧橋業務委託ということが挙げられておりますけれども、この離島棧橋の業務内容というのは、どういう内容になりますか。ちょっと教えてください。

○南川則之副委員長 西根課長補佐。

○西根課長補佐 棧橋業務としましては、乗船券の発行、回収や検札ですね。あと荷物の取扱いや運賃の徴収、船舶の発着時における綱取り業務、さらに待合業務としまして自動券売機の稼働状況の確認や待合所の美化業務、巡視業務などです。

以上です。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

これ時間的な拘束、何時から何時までというふうな、そういうのはどんな状況になっていますか。

○南川則之副委員長 西根課長補佐。

○西根課長補佐 主に船舶の発着、それぞれの前後20分とか15分、その期間というふうなことです。ですの
で、全便。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 というのは、やはり受けた、委託された人は、やはり朝出る船ですと、一番ですと、例えば、答志ですと、もう何時があるのかな、7時とか早い時間ありますよね。その前に行かないかんと。途中は抜けていても、また帰りが来ると、7時ぐらいまでおらないかんとという、そういう間は抜けているんですけども、どうしても、やはりその場所におらないかんとというところで、答志の例を挙げますと、1人ではなかなか難しいので2人で、家族でいろいろとやっているというふうなことを聞いたんですが、なかなか休みが取れないというふうな状況なんですよ、その人たちの。なかなか1年に1日も何か休みが取りにくいんだというふうな状況をちょっと聞きましたもんで、ちょっとどんな状況かなというふうなことを聞かせてもらったんですけども、そういう棧橋のやはり待遇改善というんか、そういうふうな処遇改善もやはりちょっと何か考えてあげたら、交代要員をすればいいんかもわかりませんが、そういうふうなことはちょっとどういうふうにご考えているんか、お答え願いたいと思いますけれども。

○南川則之副委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 ほかの棧橋については2人で交代、3人で交代というような格好で、その休みを取っていた

だいておりますので、答志雇用の方が1人でえらいわということでしたら、また、離島の人を探してもらうというような声は言ってきますけれども、そういう形で分散できたらなというふうに考えます。

以上です。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 ちょっと大変だなというふうなところは聞きましたんで、その辺ちょっと実情も聞いてあげて、何らかの、本当に休みが取れないというふうな、一日空けて、どこかへ行くというのはなかなかできへんのやというふうなこともちょっと聞きましたので、そういうところもちょっと担当やっている人に、ちょっと状況を聞いて、聞いたってあげたいと思いますけれども。

○南川則之副委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 答志のほうからはなかなかそういう声が届いておりませんので、実際に2人にすればサラリーが半分になってしまいますので、その辺のことだけかなと思っております。

以上です。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 それでは、ちょっともう一度また、そういう人たちの声をまた聞いて考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○南川則之副委員長 進行を代わります。代わっていいですか。

(委員長交代)

○世古安秀委員長 戻ります。

はい、どうぞ。

○浜口一利委員 委員長、一番さきにちょっと戻ってもいいかな、今頃言ってもあかんかな、197ページ。

○世古安秀委員長 はい、もうよろしいですよ。

○浜口一利委員 よろしいですか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○浜口一利委員 すみません。これ、これからの設計でということだと思ふ、先ほどの答弁、そうなんですけれども、同じ船型ということは、双胴船には変わりはないけれども、その形状については、まだ今後の設計で変わるという意味でよろしいんですかね。

○世古安秀委員長 これ197ページ。

○浜口一利委員 197ページ。

○世古安秀委員長 のところですね。

定期船課長。

○山本定期船課長 うちのほうの指定としましては、双胴船という形ですので、よその船見てましても、少し丸みを帯びたりとか、もうちょっと角張ったりとか、いろいろあると思うんです。うちの条件として、はまっておれば、双胴船の中で検討していくということで、各造船所の技術や能力がそこへ出てくるかなというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 「しおさい」についても6年か、6年たっているし、前の2隻でも10年以上、10年近くたつんかな。

(「10年ぐらい」の声あり)

○浜口一利委員 それについても、双胴船の技術とかというのいろいろ変わってきていると、進化していると思うんで、横には双胴船は強いけれども、追い波になると何かこうそのまま、傾斜したままずっと走っていくような感じというところもあるし、当然波は結構たくわけなんですけれども、その改善点とかって、今後ともそのような改善されるというところは、常に情報を入れて、いい船を造ってください、特に、荒波にも神島航路なんか大変だと思うんで、その辺りは留意してほしいと思います。要望です。

○世古安秀委員長 要望ですか。

○浜口一利委員 はい、要望です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それ以外の分、定期船課、定期航路事業の部分で、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

5分間休憩します。

(午前11時05分 休憩)

(午前11時11分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、議案第61号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○安部水道課長 水道課、安部でございます。よろしくお願ひいたします。

予算編成に当たり苦慮いたしましたことは、平成30年度には約5,000万円あった下水道使用料が、コロナにより令和4年度決算見込みでは3,400万円ほどに落ち込んでいる上に、施設の光熱水費が昨今の電気料金の値上げで令和4年度、862万6,000円を予算要求したものが、新年では1,605万7,000円と743万1,000円の増加となってしまいました。また、供用開始より20数年経過し、老朽化に伴う維持修繕費も増加傾向にありますので、収支バランスを考慮し、下水道の安定運営に努めたいと考えております。

それでは、議案第61号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

予算書は330ページから331ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、歳入及び歳出予算額は1億6,000万円となり、前年度より500万円減でございます。歳入からご説明させていただきます。

予算書は336ページから337ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料につきましては4,143万円を予算計上しております。内訳といたしましては、下水道使用料、現年分4,021万1,000円、過年分121万8,000円を計上しております。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金、目1業務費補助金では1,040万5,000円を計上しております。これはストックマネジメント計画による長寿命化工事に対する国からの交付金を計上しております。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては9,600万円を計上しております。内訳は基準内繰入金5,458万6,000円、基準外繰入金4,141万4,000円でございます。令和4年度当初予算と比較いたしまして、基準外繰入金が1,414万8,000円の増となっております。この主な理由は、冒頭に申し上げました電気料金の値上げで743万1,000円の増、また、委託料で令和4年度で相差浄化センターの下水道施設運営管理及び水質分析業務が5年間の契約期間を終えることから、新規で予算要求しているため前年度比722万8,000円の増となっております。

予算書338ページ、339ページをお願いいたします。

6款市債、1項市債、目1下水道事業債は1,200万円を計上しております。これにつきましては、長寿命化工事の工事請負費から補助金を差し引いた金額を下水道施設整備事業債と公営企業会計移行のための公営企業会計適用債を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

予算書340ページから341ページ、予算説明資料は201ページでございます。

201ページ、上段、中事業、総務管理費をお願いいたします。

予算額1,767万円を計上させていただいております。経費といたしまして、職員と会計年度任用職員各1名の人件費や公営企業会計への移行支援業務委託など235万8,000円を計上させていただいております。この公営企業会計移行に係る主な財源は、公営企業会計適用債250万円でございます。

次に、予算書342ページ、343ページ、予算説明資料は201ページ、下段をお願いいたします。

中事業、施設管理費でございます。予算額8,814万1,000円を計上させていただいております。下水道施設の維持管理についての経費を計上させていただいております。主な経費といたしまして、光熱水費1,605万7,000円と施設運転管理及び水質分析業務のほか、委託料の4,596万6,000円の委託料を計上させていただいております。

次に、配付させていただいております令和5年度特定環境保全公共下水道事業工事請負費内訳をご覧ください。

ストックマネジメント事業に係る補助工事といたしまして、相差浄化センター及び中継ポンプ場、長寿命化工事といたしまして3件で1,944万1,000円を計上しております。この主な財源は、社会資本整備総合交付金1,040万5,000円と下水道施設整備事業債950万円でございます。

また、下段の市単独工事といたしまして、相差中継ポンプ場インバータ更新工事273万7,000円、相差

浄化センター等整備工事200万円を計上させていただいております。

予算説明資料202ページ、上段をお願いいたします。

中事業名、下水道債償還元金5,065万7,000円と同ページ、下段、中事業、下水道債償還利子348万9,000円をお願いいたします。下水道事業債の返済額が減ったことによるものでございます。

予算書332ページ、予算説明資料は201ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為をお願いいたします。

汚泥収集運搬処理業務につきましては、年度当初の4月より相違浄化センターからの排出される脱水汚泥の処理を実施しなければならないため、令和5年度から令和6年度の債務負担行為といたしまして829万3,000円を計上させていただいております。

予算書333ページをお願いいたします。

第3表、地方債につきましては、下水道施設整備事業といたしまして950万円を、公営企業会計適用事業といたしまして250万円をそれぞれ限度額といたします。起債方法といたしましては証書借入でございます。利率、償還方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上が令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の説明となります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。説明資料の201ページと202ページです。

ご質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 ありません。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、企業会計の審査に入ります。

議案第63号、令和5年度鳥羽市水道事業会計予算について担当課長の説明を求めます。

資料をちょっと用意するのに、しばらくお待ちください。

皆さん、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 説明をお願いします。

水道課長。

○安部水道課長 引き続きまして、安部でございます。よろしく申し上げます。

予算編成に当たりまして苦慮いたしましたことは、新型コロナウイルス感染症の影響により料金収入がコロナ前まで回復しない上に、昨今の電気料金の値上げに伴い、令和4年度予算で動力費が3,256万7,000円であったものが新年度予算では4,060万9,000円と約800万円の増額の要求となりました。また、水道資材につきましても二、三割高騰しております。

このような状況の中、継続して安楽島地区重要給水施設配水管改良工事をはじめとする耐震化のほか、水道施設等の老朽化や諸事業に伴う改良工事で支出も増加傾向にあることでございます。しかし、これらの事業は市民の皆さんに安心・安全な水を供給するためには不可欠なものでございますので、今後とも収支バランスと長期的な財政見通しを考慮しながら、水道事業の安定化に努めていきます。

それでは、議案第63号、令和5年度鳥羽市水道事業会計予算の説明に入らせていただきます。

予算書及び説明資料の1ページをお願いいたします。

予算書1ページの第2条、業務の予定量といたしましては、給水件数を9,000件、年間総配水量を前年度比1万5,000立方メートル増の397万8,000立方メートルとしております。また、主な建設改良事業といたしましては、後ほどご説明させていただきますが、前年度と比べ4,236万8,000円減の4億5,701万6,000円としております。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入は、前年度比420万円増の12億480万円、支出では、前年度比2,570万円減の10億5,390万円を予定額としております。

予算書2ページ、説明資料は3ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございます。収入では、前年度より6,520万円減の2億5,710万円、支出では、前年度より2,310万円減の6億4,230万円を予定額とし、資本的収支の差引き不足額3億8,520万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び減債積立金、建設改良積立金で補填することとしております。

第5条、債務負担行為でございます。新たに菅島地区重要給水施設耐震性設置工事及び岩倉水源地受変電設備更新工事につきまして、それぞれ債務負担行為を設定する期間、限度額を定めております。

第6条、企業債でございます。上水道建設改良事業に充てる財源といたしまして1億8,000万円を限度額とするほか、起債の方法等を定めております。

それぞれの予算の詳細につきましては、予算書19ページからの水道事業会計予算実施計画明細書で説明させていただきます。また、19ページの収益的収入及び支出でございます。

収益的収入の款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益では、令和4年度の決算見込みを踏まえ10億7,017万8,000円を計上し、前年度と比較すると506万円の増額となっております。これは、コロナウイルス感染症による影響から地域経済が回復に向かうことを見込んだ額としております。

項2営業外収益におきましては、目2他会計補助金といたしまして、高料金対策補助金及び職員の児童手当並びに旧簡易水道の企業債利息償還補助金を合わせました205万6,000円を計上しております。

続きまして、予算書21ページをお願いいたします。予算説明資料は4ページからとなりますので、よろしくをお願いいたします。

収益的支出となります。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費でございますが4億5,402万4,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、岩倉水源地等管理業務などの委託料7,521万6,000円や南勢水道用水受水費3億3,187万5,000円となっております。

次に、目2配水及び給水費では1億165万9,000円を計上しております。主なものといたしましては、

修繕費で、旧樋ノ山配水池撤去工事や量水器の取替え工事、維持修繕費など3,269万5,000円を計上するほか、委託料では、水質安定のために水道管内部の洗浄を行う配水管洗浄業務、水道タンク内部の清掃を行う答志第2配水池外6施設水槽清掃業務などを含みました1,796万6,000円を計上しております。

23ページをお願いいたします。

目4業務費では、水道料金等徴収業務委託料や水道料金の収納にかかる費用、システム改修費などを合わせました7,325万7,000円を、目5総係費では、人件費のほか各種引当金等への繰入金など4,905万4,000円を計上しております。

25ページから26ページに記載しております目6神島水道費、目7答志島水道費、目8菅島水道費では、旧簡易水道に係る維持修繕費などを計上しております。

なお、目9減価償却費では3億2,444万2,000円を、目10資産減耗費では3万5,000円を計上しておりますが、これはいずれも会計上の非現金支出となります。

そのほか項2営業外費用で企業債利息などを含む1,439万3,000円、27ページをお願いいたします。項3特別損失で過年度給水収益返還金を含む200万円を、項4予備費といたしまして500万円を計上しております。

続きまして、28ページから30ページの資本的収入及び支出でございます。説明資料は7ページ、下段からとなります。

款1資本的収入では、項1企業債、目1企業債で、工事請負費の財源となる1億8,000万円を計上し、項2分担金、目1分担金では、給水申込みに伴う収入148万1,000円、項3負担金で、消火栓新設改良工事に伴う他会計負担金を含んだ1,057万7,000円を計上するほか、項4県補助金では、安楽島地区と菅島地区で行う重要給水施設の耐震化対策工事に係る交付金5,198万1,000円を計上しております。また、項6他会計補助金では、統合前の簡易水道企業債元金償還金に対する一般会計からの補助金1,306万1,000円を計上いたしました。

次に、29ページをお願いいたします。

款1資本的支出では、項1建設改良費、目1配水及び給水施設費で4億5,376万8,000円を計上しております。そのうち委託料では3,393万3,000円を、工事請負費では4億1,895万9,000円を計上しております。これらのうち事業規模の大きなものにつきましては、説明資料にも記載しておりますが、詳細について提出しております資料をご覧ください。

資料をお願いします。よろしいですか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ、続けてください。

○安部水道課長 1番目の水道管網計算及び管路地震被害想定検討業務でございます。本業務は、将来的な水需要予測とそれに伴う管網分析を行うことにより、既設管路の地震被害予測と影響度評価を行うものでございます。その結果といたしまして、令和6年度に予定しております管路耐震化・更新計画、アセットマネジメントを検討する際の基礎資料となるものでございます。

1枚めくっていただきまして、一般国道42号配水管布設工事でございます。これは、従前より引き続いております事業でございます。令和5年度はシンフォニア近くのところですね、道路を横断する工事を予定し

ております。

次に、もう一枚、安楽島地区重要給水施設配水管改良工事でございます。令和5年度といたしまして、ひだまりのほうから高丘町へ入る入り口から県道へ向かっての配水管改良工事でございます。延長は769メートルでございます。

続きまして、菅島地区重要給水施設耐震性貯水槽設置工事でございます。菅島町におきましては、水道タンクから避難所までの距離が約2キロあることから小学校敷地内に40トンのタンクを設置する予定でございます。

次に、岩倉水源地受変電設備更新工事でございます。受変電施設工事につきましては、現在、設置してある場所での入替え交換となります。

続きまして、岩倉水源地2号井戸他3井水位計取替工事でございます。図面にあります4か所の水位計の交換を予定しております。

続きまして、市道干拓西14号外2線配水管改良工事でございます。大明西地域内におきまして、ご覧の位置で配水管の改良工事を予定しております。

1枚めくっていただきまして、市道鳥羽小浜線橋梁添架配水管防食テープ覆装工事でございます。経年劣化によりまして防食テープが腐食しておりますので交換する工事でございます。場所は、小浜入り口の浜辺橋付近でございます。

最後になりましたが、道路改良に伴う市道森崎村山線配水管改良工事でございます。延長は255メートルを予定しております。

すみません。戻っていただきまして、予算書30ページ、目5固定資産購入費では、新たに封筒はがき圧着機を購入する費用など324万8,000円を計上いたしております。

また、項2企業債償還金、目1企業債償還金で1億8,528万3,000円を計上しております。

最後になりますが、地方公営企業法及び施行令等で規定されている財務処理といたしまして、予算書8ページに、令和5年度水道事業会計の営業、投資及び財務活動の流れを示したキャッシュ・フロー計算書を、14ページから18ページに、財政状況を示す予定貸借対照表と経営成績を示す予定損益計算書を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和5年度鳥羽市水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 水道課長の説明は終わりました。

ご質疑を受けたいと思います。もう全部です。範囲は全部です。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。ちょっと1点教えていただきたいんですけども、予算説明資料7ページの配水及び給水施設費で、添付していただいている資料にもあるんですけども、この安楽島地区の重要給水施設配水管改良工事なんですけれども、これ説明資料のところ見ますと、緊急時、もともとのところが離島や沿岸部など、被災時に支援の手が届きにくい地域での事業を進めますというところから始まっていると思うんです

けれども、今回この工事の中に、緊急用水を、災害時に孤立すると予想される鏡浦地区まで届けるためと書いてありますけれども、鏡浦地区とかにはその緊急のための耐震性の貯水槽というのは設置されていないんですかね。

○世古安秀委員長 水道課、重見係長。

○重見係長 水道課工務係の重見です。よろしくお願いします。

濱口正久委員のご質問なんですけれども……

○世古安秀委員長 マイク入ってます。

○重見係長 入っています。

○世古安秀委員長 ちょっと近づけて話してください。

○重見係長 飲料用の耐震性貯水槽というのは鏡浦地区にはございません。

(「ない」の声あり)

○重見係長 はい、ないです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 心配されるのは、これここからずっと順番に、じゃ、ここから、安楽島から向こうに向かうまでずっと耐震化をやっていくということによろしいんですかね。

○重見係長 はい、そうです。

○世古安秀委員長 重見係長。

○重見係長 すみません。重見です。

今回の事業は、小涌園の藤田のときに、移管のときに整備した安楽島第1配水池、安楽島第2配水池、特にこの第1配水池というのが市内でも相当大きなタンクになっていまして、このタンクを有効に活用しようと思うと、鏡浦地区への耐震化が必要になる。逆に言えば、この鏡浦地区まで耐震化が延びておけば、地震・津波が起こっても、この安楽島第1配水池の水を非常用の水として市民の皆様に使っていただけるようになるということで、その区間、延長は非常に長いんですけれども、耐震化していこうというふうな事業になっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ここのタンクの有効性とかというのは分かったんですけれども、そこから、今から、こうそっちまで延びていこうと思うと、相当な時間がかかるような気がするんです。なので、向こう側の鏡浦地区のほうには緊急耐震性の貯水槽は設置しなくても大丈夫なのか。それまで物すごい年数がかかるんじゃないかなというふうな心配をしているんですけれども、その辺はいかがなんでしょうかね。

○世古安秀委員長 重見係長。

○重見係長 ご質問なんですけれども、まず、鏡浦地区ですね、この資料にあります今浦の老人憩の家、ここまでなんですけれども、まず、エクシブ鳥羽まで令和7年度ということで、あと5、6、7、3か年ですね。憩の家まで、次もう5年ということで8年後の予定になっています。ただ、これは水の供給というと、服従的な補完のことになっていまして、さらに強化されるというものになっています。そもそも各市内に配水池があって、配水池の流入口には緊急遮断弁というのがあります。地震・津波が来たときに配水池の水が確保できる。ただ、山の頂上の上に水があっても、蛇口ひねっても水が出ない。そういったところの対策も兼ねて、さらに

プラスアルファということで、こういった事業を仕掛けに行っているという。今、心もとないのも確かなんですけれども、さらに強化していくというふうな事業になっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

説明で行くと、結構な年数がかかりそうな話なので、それが非常に心配なのと、先ほどおっしゃった緊急遮断弁の話は以前説明受けて、現場で、答志のときに災害時の対応でお話をさせていただいて、こういうふうに使ったらいいというのは分かりました。でも、今後のことを考えると、ちょっと心配になったので、これは第1配水池の重要性は非常に分かったんですけども、それと併せてそういうところも何か対策は大丈夫なのかなというふうにとちょっと心配しました。分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外でもご質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 いいですか、戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 ございません。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○南川則之委員 私、させてもらってよろしいですか。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 今、私から質問をさせていただきます。

予算書の29ページの工事請負費の中で、先ほどの正久委員の質問もあったんですけども、三つ目の菅島地区重要給水施設耐震性貯水槽の設置工事というところで、課長の説明で、頂いた資料の中身でも説明いただいたんですけども、40トンのタンクをつくるということで、この離島地区の重要給水施設耐震管工事というのは、今年度、桃取地区をやってもらって、神島、答志、答志和具と、それで桃取ということで、前回も、あと菅島と坂手とやっていくという話やったんですけども、今回も当然、菅島地区の配水管の改良ということでやるのかなと思っところ、今回はその改良をせずに、この貯水槽の設置ということで40トンのタンクを設置するというところで、その辺の計画の中で配水管を改良していく日数と、この貯水槽のタンクを普通に設置できるというところの考え方と地元の協議とか、そういうのが調っているのかどうかというところと、40トンのタンクを設置して、菅島の住民が避難所として利用するときに、どれぐらいの飲料水、生活用水が確保できるのかというところも併せて説明してください。

○世古安秀委員長 重見係長。

○重見係長 南川副委員長の質問なんですけれども、まず、今までやってきた事業の経緯をご説明いただいて、そのとおりなんですけれども、今回、直接拠点の避難所にタンクを置きに行こうと考えた経緯は、課長の説明

にもありましたけれども、菅島配水池からこの菅島小学校までの距離が非常に長い。それにかかる耐震管の整備の事業費と、また、正久委員も言われましたけれども、年数、そういったところも勘案してみると、やはり直接タンクを小学校に置くほうが利便性も高いということで、その選択をさせていただきました。

あと、もう一点、この40トンのタンクなんですけれども、多いにはこしたことはないんですけれども、やはり日常の水のタンクの中の循環性というのも必要になってきています。この40トンのタンクで菅島町民の方が1日3リットルという水の計算で行くと、1週間分の水が飲み水として確保されるという見込みになっています。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 ありがとうございます。

ほかの離島の状況と違って、菅島の配水池から民家までというのは、道路網も狭いところということで、かなり工事的には時間がかかるということと費用もかかるということで、私もちょっと心配はしていたんですけれども、こういういつ来るか分からん、そういう地震等も含めて、災害時に対応できる貯留槽を設置するというのは、本当に住民もありがたいということだと思いますけれども、期間も少しかかりますけれども、よく地元の説明しながら、しっかりと対応していただきたいなと思います。

もう一点、続けていいですかね。

○世古安秀委員長 ちょっと待ってください。

関連はございますか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ。

○南川則之委員 いいですか。

○世古安秀委員長 はい、続けてください。

○南川則之委員 もう一点だけ質問させていただきます。

課長の説明で、耐震管のクリーニングというか洗浄をするというところの工事費の説明があったんですけれども、どういう地区を、どのようにやるかというところを少し説明いただければと思います。

○世古安秀委員長 重見係長。

○重見係長 ご質問いただきました配水管洗浄というものなんですけれども……

○世古安秀委員長 マイクをもう少し、こっちのほうに。

○重見係長 すみません。配水管洗浄というものなんですけれども、これは令和2年度に白木町で一度だけやったことがあるような事業になります。この配水管洗浄というのは、パイプの中をアイスシャーベットを流して、物理的にそのシャーベットがパイプの中を押し流してきれいにしていくというふうな工法になります。これのメリットというのは、当然配水管をやり替える必要がないということと、洗浄業務というのが半日の作業で終わってしまうと、こういった効率性のこともあります。市内の水の使用料も年々少なくなってきていまして、これはもう人口減少等々が問題なんですけれども、どうしても、パイプの中の水が停滞してしまうと。停滞するとどうなるかという、水の劣化もあるんですけれども、汚れもたまりやすくなってしまいます。ただ、それ

を改良しようと思っても非常時の消火栓の使用もあって、なかなかパイプの径を小さくできない。そういったジレンマの中で現在の市内のパイプがあります。

苦情の中で、やはり水が濁ったよということもあるんですけども、そういったときのために現在、予算化させていただいておまして、幸い2年度から執行はないんですけども、また、市内のほうで水質異常、停滞水が原因で水質異常が起こっているよというところがあったら、これを使って洗浄していきたいなというふうに考えています。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 先ほどの質問は、22ページの配水管洗浄ということで548万2,000円というところでお聞きさせていただきました。

係長言われるように、この次世代の方法というんですか、管路を取り替えるということなくやるということも必要やと思いますんで、ぜひこういった技術を取り入れながらやっていただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、ほかに質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、質疑もないようですので、審査を終了します。

振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席願います。

もう今から昼食のため1時まで休憩いたしますけれども、採決は、その振り返りを終わってからの時間になりますので、執行部の皆さんはよろしく願います。

(午前11時50分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今から午前中審査した範囲の振り返りを行います。委員の皆さんで委員長報告に取り上げたい事業等を挙げていただきます。

順番に行きます。

まず、説明資料の193ページから196の介護保険事業特別会計について取り上げたい事項はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 介護保険事業、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、引き続いて、国民健康保険事業特別会計について、説明資料は188ペ

ーじから192ページの範囲です。国民健康保険事業特別会計について取り上げたい事項はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、続いて、後期高齢者医療特別会計について、203ページです。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 続いて、定期航路事業特別会計について、説明資料197ページから200ページの範囲です。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 いろいろ船舶建造については、当初の想定とはちょっと変わったような形にはなったけれども、双胴船ということなんですけれども、いろいろこれから設計段階へ入って、また、船の船型ということについても研究しながら、いい船を造ってくださいという、それと、経営改善ということもあるわけなんですけれども、造って経営改善ということではないとは思いますが、全体的な形の中でいろいろその辺りも考えていてほしいなと思いますけれども、この定期航路事業特別会計では、あとのことは何も出やせんかったけれども。

○世古安秀委員長 さらなる経営改善に努めていただきたいということですね。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、次、特定環境保全公共下水道事業特別会計についてです。説明資料は201から202です。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、次、水道事業会計について取り上げたい事業等はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、議論もないようですので、本日午前中の振り返りを終了いたします。

次に、予算審査1日目から3日目までの分で、委員の皆さんから出た主な意見を事務局で取りまとめたので、事務局から報告をしていただきます。

事務局次長。

○平山次長 事務局、平山です。よろしくお願ひします。

私のほうで、先ほどドライブのほうに格納のほうさせていただいたんですけれども、委員長報告のたたき台

となる素案のほうを入れさせていただきました。

1 ページ目のほうはちょっともう議案とかになっていますので、飛ばしていただいて、2 ページ目からのほうが本題のほうに入っていくんですけども、2 ページ目の最初の3行はちょっと飛ばしていただいて、4行目ですかね、議案第57号、令和5年度一般会計の歳出についてはというところからが、この委員長報告の素案となりますので、一通りちょっと今回読ませていただきますので、こちらについて過不足であったり、追記、訂正等であったりとかというのがありましたら、その後ご意見をいただければと思いますので、よろしく願います。

では、読んでいきます。

議案第57号、令和5年度一般会計予算の歳出については、2款総務費の政策推進・調整事業において、現状では市民にコンパクトのイメージしかなく、しっかり伝わるようPRに工夫をしてほしいとの意見がありました。

ふるさと納税推進事業については、目標を9億円としたこと。企業版ふるさと納税も500万円を目標としたことを評価したい。また、納税額を増やすためには市長の継続的に行うトップセールスやマッチングイベントへの参加や旅先でのふるさと納税についての調査研究を進めてほしいとの意見がありました。

地域づくり推進事業においては、地域の中で既に活動している団体はかなりの数がある中で、つながりやできない事業を行っていく上では可能性があると感じる。鳥羽独自のアプリ導入には手間もかかるため、アプリに頼ることなくしっかり取り組んでほしいとの意見がありました。

次に、鳥羽への移住・定住応援事業については、若い世代へのPRに着手するのはよい取組であり、そのためには鳥羽の魅力を生み出すべきであり、若い世代に対し、子育てと教育の拡充に努めていただきたいとの意見がありました。

地域交通事業については、麻生の浦大橋通行止めにかかる臨時運行については、市民への告知をしっかりとしてほしい。また、循環便の検討に当たっては、かもめバスと電車定期券だけに限って考えるのではなく、スクールバスや福祉バスも含め、いろいろな形を模索して新しい交通体系の見直しを図ってほしいとの意見がありました。

地震対策推進事業については、本来であれば数年をかけて行う事業であるので、財源の確保も含め、しっかりと周知し、自治会の要望に全て応え、納得してもらえるよう協議してほしいとの意見がありました。

住民基本台帳事務については、マイナンバーカードの普及が進んでいるが、これまで以上の普及は、より困難になると想定されるので、他の部署とも連携して全庁的に取り組む必要がある。普及が目的ではなく、市民の幸せ、利便性の向上が重要であるので、市民にもメリットのあるような工夫を考えてほしいとの意見がありました。

地域共生社会推進事業については、まちトークにおける課題解決に向け、しっかりとした広報活動を行い、地域力の強化につなげてほしいとの意見がありました。

健康福祉課においては、多くの計画査定を進めているが、計画の策定が目的ではなく、計画に基づく事業の取組、検証、次期計画への反映へとつなげるよう心がけていただきたいとの意見がありました。また、社会福祉協議会への委託事業も多く、連携を密にしてしっかりと取り組んでいただきたいとの意見がありました。

へき地診療所運営事業については、医療Ma a S実証実験を閉鎖的なものでなく、よい方向で実用化できるよう頑張っていたきたいとの意見がありました。こちらについては、評価したい、ぜひ頑張してほしいとの意見がありました。あと、調査だけでは終わらせてほしくないとの意見があります。ちょっとここについては、また文章をまとめさせていただきます。

続いて、地域脱炭素化促進事業については、削減目標については明確な数値を出せるよう心がけていただきたい。

漁業者応援事業については、データの蓄積が目的ではあるが、カキのへい死に関しては緊急に対応が必要であることから、水産研究所等とも連携し、早急な対応をお願いしたい。また、応援の事業についても拡充を含め、継続してしっかりと取り組んでいただきたい。

種苗放流事業については、黒アワビのへい死問題もあることから、放流方針も含め、引き続き研究を進めることを望むとともに、チャレンジする精神を評価したいとの意見がありました。

鳥羽うみ文化推進事業については、レッドデータブックの作成を評価するとともに、その発展性が大きく期待されることから、しっかりと活用してほしいとの意見がありました。また、観光業界を含め、事業所は人材確保に苦慮しており、次年度から観光商工課として事業を進めるに当たり、アフターコロナを見据え、関係機関とも連携を図り、総合的な事業展開を求める意見がありました。

予算編成に当たっては、現在の枠配当による手法にこだわらず、道路維持に関するものも含め、柔軟に対応していただくとよう要望がありました。

中央公園施設整備事業については、芝生広場の整備による屋外スペースの利活用に力を入れ、市民がより楽しめるよう事業を展開してほしいとの意見がありました。

離島救急患者搬送費補助事業については、燃料費高騰への対応を図っているものの根本的な解決に向け、今後とも調査結果を進めていただきたいと要望がありました。

教育費については、長年の要望への対応を評価するとともに、そのほかの要望についても引き続き対応をしていただきたいとの意見がありました。

海洋教育推進事業については、鳥羽市のポテンシャルを生かしたすばらしい事業であり、波及効果も期待できることから、ぜひとも力を入れていただきたいとの意見がありました。

文化財保存推進事業については、旧鳥羽小学校の整備に当たっては、保存活用計画策定時と状況が変化しているため、いま一度立ち止まり、その見直しについても検討してほしいとの意見がありました。

博物館運用事業については、指定管理料が上がっていることから、その活用を検討してほしいとの意見がありました。

以上が素案となっております。

○世古安秀委員長 事務局次長からの予算審査1日目から3日までのところで、皆さんからいただいた意見をまとめていただきましたけれども、皆さんのほうで、ここの字句の修正とか、あるいはここのこういうテーマ、もっと入れるべきではないのか、追加する事業ですね、ことを入れてほしいということがありましたら、ご意見をいただきたいというふうに思います。どうでしょうか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 細かい話かもわからないんですけども、最初のほうのふるさと納税推進事業について触れた段なんですけれども、出ていた意見としては、ふるさと納税の目標額を9億円にしたこと。企業版のふるさと納税も500万円の設定をしたことを評価したいということだったというのは理解できとるんですけども、もう少しニュアンスが含まれてへんかったかなとも思ったんですけども、ここまででしたっけ。河村委員、ここまででしたっけ。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 はい。そこは私が言うところですが、8億円から9億円にふるさと納税を上積みしてという目標を立てたところは評価するという話だったんです。ただ、企業版ふるさと納税についてのこの500万円の金額は、私はもう少し行けるのではないのかというところを指摘させてもらったと思うんです。この書き方だと、500万円のところを評価してしまう形になってしまうんで、そうではなくて新たに自主財源を確保するために、その企業版ふるさと納税の推進をするというところに評価をしたいという表現やったと思うんですけども、その辺の表現の仕方をもっと変えていただければなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 これやと、もう企業版ふるさと納税の500万円を評価したというふうにちょっと受け止めかねますので、これはその辺はちょっと修正ということで、新たな自主財源の確保にもっとやはり努力してほしいって、そのために下に書いてあるようなトップセールスとかというところも、マッチングイベントに参加してほしいということですね。

(何事か発言する者あり)

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 その先ほど委員長言われたマッチングイベントというやつなんですけれども、市長がトップセールスを行っていただくことと、マッチングイベントに参加することというのは、実は違うのかなと思うんです。マッチングイベントに出るのは恐らくは担当する市の職員がしげく、そこに熱を込めていくべきことかなとも思うんです。市長が両方とも行くようなイメージに取れるんで、若干ちょっと違うのかなという気はします。ごめんなさい、細かい話で。

○世古安秀委員長 市長が、そうですね。市長はトップセールスですよ。それで、マッチングイベントは担当課のほうやるということで、この「や」というふうなことは、接続語はちょっと両方とも市長がやるというふうな受け止め方されるかと思うんですけども。

(何事か発言する者あり)

(「トップセールス、また」の声あり)

○瀬崎伸一委員 ちょっとニュアンスが違うのかな。

○世古安秀委員長 ねえ、何か言葉。

(「市長が継続的に行うのは、どちらにかかってくるかによってくるかな」の声あり)

○世古安秀委員長 これはやはりトップセールス。

(「トップセールス」の声あり)

○世古安秀委員長 トップセールスは市長がやるんで。

(「またを持っていくと、両方にかかるのか片方にかかるのか」の声あり)

(何事か発言する者あり)

○世古安秀委員長 この辺また、ちょっと字句の修正をしたいと思います。

(何事か発言する者あり)

○世古安秀委員長 そうですね。分かりました。

ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 ちょっと個人的なあれも入るんかもしれないんですけども、ここ今、次長読んでいただいたのをちょっと聞いて、実際これを受け取った側からすると、どうかなというところがたくさんというか、根本的な部分になるかもしれませんが、この意見がありました、意見がありました、意見がありましたになってくじゃないですか。そうなってくると、結局委員会で、じゃ、どういうことをやったんかというところにはたどり着けへんような感じがして、あくまでも個人の意見の集合の感じを委員長が報告するという感じに、僕ちょっと聞こえてきて、じゃ、委員会全体で、じゃ、この予算をどう判断したのかというところまでは至っていないような気がするんです。

今までもそうやったんかもしれないんですけども、何となく今回、特に強くそれを感じて、これ見とると、何かすごくいい予算を組んだようにしか聞こえなくて、何か僕、何となくそうじゃないんじゃないかなというところもたくさんあったんで、例えばじゃないかもしれんですけども、努めていただきたいとの意見がありましたとかというようなところですかね、例えばね、そういうところも何か書き方一つで、もうちょっと強く議会として意見ができたり、意見というか意思を表示できたりせえへんのかなというところなんですよ。例えば、次に、鳥羽移住・定住のところとかについてもそうですね、子育てと教育の充実に努めていただきたいとの意見がありましたと言うたら、もうその議員個人の意見なんですよ。これを、例えば、委員会として、もっと努めていくべきだと言ってしまえば委員会として議会全体の意見になるのかなとは思って、そういうところと色を変えたほうがいいんじゃないかなというところがあります。

で、ちょっと言葉も優しいような気がしますし、一般質問でも言いましたけれども、直接的な支援がなくなってきて、じゃ、それを補完する何かそういうソフトが充実してきたかという、まだまだそうじゃないと思うし、代替案として示されるところも使いにくかったりなんかするとかというようなあれもありましたんで、この辺はしっかりと委員会、議会としての意見を入れていただきたいなというところです。

あと、教育委員会のところについても、教育費については長年の要望の対応を評価するって、こんな長年、長いことほったらかしとったところを今やって、それを評価しとるようじゃ、あかんのかなとは思って、やってもろうてありがたいんですけども、そうじゃなくて、その要望にはなるべく早急に対処してもらわんと困るわけですよ。それを、こうやって長年の要望についてやってくれたことを評価してしもうとったら、いつかやったら褒めてもらえるというような感じになっちゃうんじゃないかなと思いますんで、何かこの辺も表現の仕方は変えていただきたいなというふうにも思います。

なので、何かその全体的な議会としての意見等、そういう意見がありましたと拾う部分とは変えるべきんじゃないかなと思うし、こうやって書いていただくと、じゃ、どれがどれかということをしていかなあかんのかもしれませんけれども、何かそうでもせんと、これを受け取ったところで、あまり議会としての強いメ

ッセージとしては受け取れないイメージがあります。

以上です。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

○平山次長 ちょっとよろしいですか。

○世古安秀委員長 次長。

○平山次長 すみません。今回この委員長報告としてまとめさせていただいたのが、あくまでも委員会での報告という形の形式でまとめさせていただいたもので、実際、委員会の中で委員さんから発言があったもので、こういう意見がありましたという形にまとめさせていただいたんです。ですんで、スタンスとしては、その議会としてのこういう考えですというのを……

(何事か発言する者あり)

○平山次長 伝えるという、いや、今回でも……

(何事か発言する者あり)

○平山次長 ないものですから、今回はあくまで委員会の報告という形でまとめているので、この形式になってしまうのかなという。

○世古安秀委員長 これ従来の、去年のやつも見てすると、本来ならば、やはりこういう意見に対して、こういう執行部が答弁しました。それに対して、議員はこういうふうにもっとこうせなあかんやないかというふうな、そういう受け答えの部分も入れて委員長報告はいつもつくるんですけども、この3日間、4日間のことという、それ入れていくと、もうすごく長くなるというところでの、審議の中ではこういう意見がありましたというふうなまとめ方を、報告の仕方をこれまでずっと続けていましたので、それを基に今回はちょっと次長のほうでもやっていただいたということですけども、ただ、やはり山本委員言われたように、議会としてのメッセージ性とか意思というのが、あまり意見がありましたというぐらいでは、やはり執行部に対しての、それは伝わらないというふうな部分があるのかなというふうに思いますので、その辺はまたちょっと変えたりという。

○山本哲也委員 それは提言書になったりという感じになつとるというあれでいいんですかね。あくまでも委員会報告はこういう形ですか。

○世古安秀委員長 その辺もちょっと、こういう内容についても議論していただきたいと思います。

河村委員。

○河村 孝委員 委員長報告なんでね、私はそういうことがあったというところを客観的に報告をすると。最後に、案として、以上、審査過程における委員間討議を実施し、委員全体で確認した事項について申し上げましたが、執行部におかれましては、これらの意見、指摘、要望を真摯に受け止められ、新型コロナウイルス感染症の痛手を受けた市内事業者、市民の暮らしが回復するよう全力を尽くされることを強く求めますという意見を入れてもらっているんですよね。膨らますとしたら、僕はこっちなのかなと思って、委員長報告のところの内容については客観的事実を並べて、委員間討議で一致したところに対してのその委員会全体の思いとしてはこちらを膨らますのがいいのかなというふうに私は感じるんですけども。

○世古安秀委員長 次長。

○平山次長 すみません。先ほどちょっと説明が漏れたんですけども、この5ページ目については、一旦また、去年の段階のままになっていますので、ここについては、また、実際委員長とちょっと相談させていただきな
がらになるかとは思いますが。

以上です。

(「そこがな」の声あり)

○平山次長 はい。

(何事か発言する者あり)

○世古安秀委員長 そうですね。次長からの報告がありましたけれども、5ページ目の最後のほうに、下から
5行目に書いてありますけれども、そこところで、執行部に対してのもう少し、もっと具体的な部分のどこ
ろも提言というか提案というか、しっかりやってくださいよというところを入れる、膨らますというふうに…
…

(何事か発言する者あり)

○世古安秀委員長 はい、そうですね。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 僕も山本委員の意見に賛成です。ずらっとこんな意見が出たと並べるよりも、白熱したテーマ
もあったわけですよ。僕も、そんなものなんやと怒り任せに言うた分野もあります。議会としてどういう議論
をして深めたんかというのを、やはりきっちり出さなあかんのかなというふうに思います。私も予算決
算常任委員長を2年間させていただいて、そして、委員長報告つくりました。事務局の先ほどの次長の報告、
そういうものはもちろんベースなんですけれども、委員長報告は、僕はもう自分で独自に考えて、自分の何て
いうか思いというのでも込めた委員長報告にしたというふうに思うんです。ですから、世古委員長、それから、
南川副委員長で協議していただいて、こういう深みのある、ドラマ性のある、そういうような委員会になった
んだというのを、もっと私は押し出してもいいんじゃないかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

ほかに意見ございませんか。内容というよりも、やはり委員長報告の在り方というよりも、全体としての意
思をどう表現するかという、確かに、もう3日間と半でしたね、今日の午前中にすれば、3日間と半日の審議
をちょっとこの3ページ、4ページにまとめるというのは、非常に難しい部分はあるんですけども、やはり
議会としては、ここだけはやはり言いたいんだ、議員としてはね、大事なところなんだというところをちょっ
と何か取り上げるか何かできるかということですけども。皆さん言われたことは、みんなそれぞれの出された
ことは大事なことやということとされていますけれども。

○坂倉広子委員 委員長、いいですか。

○世古安秀委員長 はい、坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 長く聞くほうの立場になってみれば、やはり長く言えばいいというもんじゃないと思うんです
よ。なので、やはりしっかり何ていうんですか、凝縮したものにしていただけたら私はいいのではないかなと
いうのが私の意見です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 細かいことなんですけれども、これこのままちょっと多少今から修正してとか、文章にこのまま出す、どんな感じなんですかね、どういうふうに出されるんですか。

○世古安秀委員長 委員長報告で……

○濱口正久委員 これをベースに、基に。

○世古安秀委員長 主な意見を申し上げますということで。

○濱口正久委員 そういうこと。

○世古安秀委員長 それはそのままずっと踏襲した内容になると思いますけれども。

○濱口正久委員 委員長、すみません。

○世古安秀委員長 はい、濱口正久委員。

○濱口正久委員 ちょっと細かいことなんですけれども、こうやって今までも何々課との何々事業とかというのはなかったんですか。この事業名だけやったんですか。どんな感じなんですかね。

○世古安秀委員長 大体……

(「なかったね」の声あり)

○世古安秀委員長 事業名だけ。

(何事か発言する者あり)

○濱口正久委員 そうやったか、そういうことやね。

○世古安秀委員長 分かりにくいかわからんな。市民が聞いとったら、どこの課が担当して、どの事業というのは、課がないと、もう分かりにくいかもわかりませんけれども。

(「観光と建設の境が分からなかったです」の声あり)

○世古安秀委員長 その辺、ちょっと課名とかというのも、何々費、総務費とかいろいろな費、福祉費、福祉とかそういうので区分けして順次審査しているわけなんですけれども、その辺のどこの課がやったかというふうなことが分かりにくいところに関しては、少しつけ加えてしたいと。

○濱口正久委員 そうですね。この2ページの地震対策推進事業は、僕らは分かるんですけれども、本来あれは数年をかけて行う事業であるのではというのは、どんな内容かが、ぱっと見て分かればいいんですけれども、ちょっと僕も……

○世古安秀委員長 詳しい……

○濱口正久委員 気になったんです。

○世古安秀委員長 事業内容が分からへんということですね。

○濱口正久委員 どこまで書くのかはちょっと分かんないですけれども、僕も。あと、その間が、段落が空いているのもちょっと気になるところとか。

(何事か発言する者あり)

○濱口正久委員 そうですね。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 この前文に、最初の部分に、議会、委員会全員で合意した指摘、意見、要望に関して報告しますということやもんで、形としてはこれでいいんやけれども、その戸上委員の言われたような形というのは、

本当最後でまとめるべきであって、ただ、この報告とかこんな意見があったというのは、こんな形でええんと違うのかなと思いますけれども、ほかの方法、できやん、もうこれ。一つずつその委員会の思いを伝えるという、なかなか難しいところになっていくと思うんで、最終的に5ページですか、最終的にという辺りで、何か委員会としての意思というのをまとめ上げればいいと思います。それが無難な方法だと思うんですけれども、今日はこのこういう、例えば、この一つずつ文言がこうであったかということを確認していけばいいと思うんですけれども、山本委員の言われたという辺りは提言でまとめるという方法しかできへんかなと思いますけれども。

○戸上 健委員 委員長、よろしいですか。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 くどいようですけれども、あくまでも委員長報告なんで、委員長が、行政常任委員長もそうですけれども、最後には委員長にお任せくださいと、みんなの賛同を得て、委員長がそれをまとめるわけですね。委員長職権なんですわ。そやもんで、予算も決算もそうですけれども、議員全員で英知を絞って、これ出したわけで、意見を出したわけで、それをどういうふうにまとめ上げるかと、委員長報告もするかと、それでそれは議員間討論で、これはぜひ委員長報告に入れてくれという意見も皆さんから出たわけです。ですから、それを委員長が取り上げるかどうかというのは、委員長の才覚に関わってくる僕は分野やというように思います。そやもんで、世古委員長のおりになるというか、個性というか、自分はこういう委員長報告にするんだということで、我々委員もお任せしますということで、最終的にはいいんじゃないかなというふうには思うんです。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

○戸上 健委員 さっきの事務局のやつは、僕はベースにしながら、委員長、副委員長の思いを、相当今回の委員会は濃密な委員会に僕はなったと思うんで、その濃密さを聞いとる市民が分かるように、やはり淡々とした議論やったなということにはならんようにご配慮をお願いしたいというふうに思います。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

私は、毎日委員の皆さん、市民の目線で考えてくださいということをおっしゃいました。ですので、委員長報告も市民に分かりやすいように、市民が聞いて、あっ、そういうことを議会で議論したんだなというふうなことを伝えられるような内容にしていきたいというふうに思いますので、これらの次長が一生懸命やはりつくってもらったことに対してをベースにしながら、今後ちょっと加えたりして委員長、副委員長と事務局と、もう一度精査をしながらつくり上げていきたいと思っておりますけれども、ちょっとなかなか次の、今日のまとめと、それからまた補正予算の、あした、あさっての補正予算も加わりますので、ちょっとタイトな時間になるかと思っておりますけれども、ちょっとこちらのほうでまとめさせていただきたいというふうに思いますけれども、それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ほかに意見ございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 先ほど委員長が言われたことで、それでいいんですけれども、私も委員長報告で、取りあえず委員会の報告を行った後、委員長の私見の見たような感じで何回かつけ加えたこともあります。それは短く

して、短く、強くというような形で、長々とは言わなかったんですけども、これは委員長の考え方でいうのをちょっと事務局とも話をした中で、これは言いますよと言ったことは何回かあります。そうそうはないけれども、そんな形でいいと思います。

○世古安秀委員長 ありがとうございました。

それでは、振り返り等で、今日の議論の中も含めて、委員長報告につきましては、中へ盛り込みたいと思いますので、その内容については正副委員長にご一任をいただきたいと思います。

それでは、よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、採決に入る前に、説明員入室のため暫時休憩します。

(午後 1時35分 休憩)

(午後 1時45分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、ただいまから採決を行います。

まず、お諮りします。

議案第57号、令和5年度鳥羽市一般会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第57号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第58号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第58号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第59号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第59号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第60号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第60号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第61号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第61号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第62号、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第62号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第63号、令和5年度鳥羽市水道事業会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第63号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で採決を終わります。

先ほどより中村市長に出席をいただいております。市長におかれては、令和5年度各当初予算の審査状況を執務室のご自席でご覧いただいておりますが、感想などございましたら一言頂戴したいと思います。

市長。

○中村市長 議員の皆さんにおかれましては、4日間にわたる慎重審査、ありがとうございます。その上で、賛成多数、あるいは全員賛成の下、全ての議案をお認めをいただきました。感謝を申し上げます。

委員長言われましたように、執務室のほうで聞かせていただいておりますけれども、来客も多くて、議論の中にもありましたトップセールスでもあるんですけども、来客の方と、大切なお客さんも見えまして、なかなか聞けない、あるいは白熱している議論のボリュームを下げなければならなかったのが、本当に残念だったところもあります。

全体的な感想を申し上げさせていただきますと、これまでは漠然としたイメージで地域共生社会というようなことを皆さんにご説明申し上げてきましたけれども、今年はその実現に向けての具体的な予算づけ、取組の予算として上げさせてもらったところでございます。ですので、議論のほうも、稼ぐとか、つながるとか、最適化といった視点で皆さんからは広く、深く議論をしていただいたものと思っております。

議会からの提言も9月にいただいて、十分反映されていないのではないかなというご意見もいただきましたけれども、そういった点につきましては、必要なものについては適宜補正等の予算を組んででも対応してまいりたいというふうに思っております。

地域共生社会といいますと、今回は燃料や物価の高騰、それとかふるさと納税以外のことは、全ての事業が地域共生社会という広い概念の中に全て結びつけられるものでもあったかと思っておりますけれども、いよいよその

事業をやって、いかにこの効果を出して皆さん、あるいは市民の人に分かってもらえるようになっていかなければならないと思っておりますので、正念場を迎える5年度だと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

議論のほうも非常に分かりやすく聞かせていただきました。世古委員長、南川副委員長の下、委員会がよかったって、私が言うのは大変失礼なことかもしれませんが、いい議論をしていただいたと思っております。本会議のほうでも、これらの議案がお認めいただきますことをお願いいたしまして、感想とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○世古安秀委員長 中村市長、ありがとうございました。

続いて、立花副市長には、今回の当初予算審査の4日間、全て出席をいただいておりますので、今回の感想など、一言頂戴いたします。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花です。

まずは、令和5年度の当初予算につきまして、お認めいただきましてありがとうございます。

予算審議の過程で議員の皆さんにおかれましては、様々な貴重なご意見、ご指導をいただきました。令和5年度の予算執行並びに今後の事業展開において、真摯に受け止めて、心にとどめて、職員一丸となって魅力ある鳥羽市づくりに頑張ってもらいたいと存じます。

来年度の予算編成について思うことでございますので、少し述べさせていただきます。

実作業として3か月以上かけて予算編成作業は続きました。新型コロナウイルス感染が約3年続き、いまだ終息の見込みが立たない状況の中での作業でした。来年度もワクチン接種が続く中で、予算も人的資源も資材も向けなければならない苦しい状況が続きます。

コロナ感染が続いた3年間で鳥羽市は大きな影響を受けました。観光客の減少、特にインバウンドについては、ほぼゼロといった状況になるなど、観光産業をはじめ、鳥羽市の事業の執行についても足踏みを強いられたもの、後退を余儀なくされたものもありました。また、コロナによって人々の行動や社会現象まで大きな変化が見られ、これまでとは異なる対応が必要になっております。

これからは、これまでの歩みを取ります、あるいは社会の変化に対応した施策を遂行していかなければなりません。国も県も、ようやく少子化対策に予算をかけていくことを大きく打ち出しております。これに伴って、国や県の施策を補完する費用もまた必要になってくると思っております。少子化対策は、全国各地が抱えている大きな問題です。これは地域間競争がさらに激しくなるということですから、鳥羽市では、これまでも皆さんに選んでいただける安全・安心で住みやすい魅力のある地域づくりを主眼に施策を続けてまいりましたので、さらにそのことに注力をしていく必要があると思っております。

このような状況の中で、職員と共に何とか作業してまいりました令和5年度予算についてお認めいただくことができました。まだまだ先送りしている事業などもある中、今後も厳しい財政状況が続きますが、鳥羽市が行う政策には、予算書に表れる事業だけでなく表れない事業、大切な取組などもたくさんございます。事業の効率的、効果的な遂行に努め、限られた財源、限られた人的資源の中で、職員のワーク・ライフ・バランスにも十分配慮しながら頑張ってもらいます。ありがとうございました。

○世古安秀委員長 副市長、ありがとうございました。

続いて、木下議長も、ずっと長い3日半ですね、同席していただきましたので、議長も一言頂戴いたしたいと思しますので、よろしくお願いします。

議長。

○木下順一議長 まずは、委員長、副委員長、4日間、大変お疲れさまでございました。また、委員の皆さんも、それと副市長はじめ、執行部の皆さんも4日間真剣な議論をいただきまして、大変充実した委員会だったように思います。

昨日の、ちょっと委員会と、感想と外れているかもわかりませんが、昨日の読売新聞に、全国1,700からの首長さんらにアンケート、中村市長のところにもあったと思いますけれども、9割の首長さんらがアンケートに答えている記事があります。北海道から沖縄までの首長さんが、この今の現状についてのどういう施策が必要であるかとか、どういうことが困っているかとかいうようなアンケートがあります。昨日の新聞、QRコードで照らすと全部出てきます。昨日ちょっと見させていただきまして、これがもう少し早い段階で見れると、もっとよかったのかなと思って、この委員会の終わりの日でしたものであれですけども、やはりもう子育て支援であるとか人口減少のことは、どの首長さんらも深刻に受け止めて記事になっていました。

考えてみますと、若い世代の人たちが低賃金であったり雇用が不安定であったりとかいうことに加えて、やはりそういうのが起因して子供を持つのをちゅうちょしたりとか都会へ出ていくとかというような、そんな話も出ておりました。

今、委員会で議決いただいた案ですので、この基に、さらに委員会からあった意見なんかも組み入れていただいて、やはりここ鳥羽に住む人たちが、このまま鳥羽におってもいいんやとか、鳥羽でよかったなとかいうような、そういう実感を持てるように議会も執行部側も、また力を合わせて、我々のまた改選もあるんですけども、どういうメンバー構成になるかもわかりませんが、みんなが新しいメンバーで力を合わせて鳥羽市のために、鳥羽市民のために頑張っていけるような、そんな双方のいい関係が今後も続いていければなと、そんな感想を持ったところでございます。

いずれにしても、4日間どうもお疲れさまでございました。

以上です。

○世古安秀委員長 議長、ありがとうございました。

ようやく私、これで予算決算常任委員会、この場で締めたい、まだあるんですけども、今日の予算審査に当たっては締めたいと思っておりますけれども、4日間のやはり熱い審査をしていただいたというふうに思います。委員の皆様、そして、執行部の皆さん、本当にお疲れさまでございました。

今回の審査に当たりましては、私は毎日、審査の当日の朝、市民にとってどうなのかということも4日間も申し上げてきました。そういう目線での審査を要望してまいりました。そういう点では、いろいろ議論、白熱したこともありますし、そういう目線で十分に審査ができたのではないかなというふうに思っております。

今日は3点ちょっとまとめて申し上げたいと思います。

1点目は、新年度の予算編成に当たっては、財政当局は大変苦勞されたかと思っておりますけれども、しかし、取

支のバランスの取れたいい予算編成であったかなというふうに思います。それと、堅実な予算編成であったかなというふうに思います。しかしながら、もう少し中村市長の思いが、積極的な思いを伝える積極的な予算編成であってもよいのではないかなというふうに思いました。それは3年間のコロナ禍により鳥羽市の経済、あるいは市民の暮らしも非常に疲弊をいたしました。それに対しての積極的な経済政策というの、もう少しあってもよかったのではないかと。水産業をはじめとした観光産業、そして、そういうところにも力を注いでいただいたらよかったのではないかなと思います。今後とも補正予算についても、そういうことを今後も期待をいたしたいと思います。

二つ目については、財源の創出と、それと企業との連携であります。ふるさと納税とか企業版では委員の中からも意見がありましたけれども、もっと市長のトップセールスを期待をしたいという声がありました。これは、そういうことであると思いますけれども、しかし、市長だけでなく、私を感じたのは、市議会のほうももっとトップセールスをしてもいいのではないかなというふうに感じました。議会は執行部との両輪というふうなことを言ってみえますので、市長もトップセールスをする。議会議員のほうもトップセールスをする。それによって、また広がりができるのではないかなというふうに感じました。特に議員のほうは、行政視察とかというふうな、あるいは政務活動費を使った視察というの費用もありますので、そういうことを機会を利用して、いろいろな企業とか、あるいは大学とかにもっとトップセールスをしてもいいんじゃないかなというふうに思いました。感じました。

最後に、三つ目ですけれども、職員の皆さんは本当に3年間のコロナ禍の中で、従来の仕事もこなしながら、新たにコロナの対策の事業をやってこられたということは、本当に大変ことだったなというふうに思います。ご苦労さまでした。私は評価をしたいというふうに思っております。その中で、もっとやはり市民の声を聞いた、市民の目線で、市民の声を十分に聞くように、地域へぜひ職員の皆さんにはおりにいただいて、生の声を聞いて行政に反映、政策に反映してもらい、そういうことを今後とも進めていただきたいなというふうに思います。

最後に、本当に職員はよく頑張っておられました。それに対しては敬意を表して、それと、市民のために今後とも健康管理に十分に注意をしながら、業務を行っていただきたいというふうに思います。

3点、私、申し上げましたので、聞いていただきまして、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終結いたします。

なお、明後日の22日は午前10時から予算決算常任委員会を再開し、議案第79号から議案第84号の令和4年度一般会計及び特別会計の各補正予算の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日は、これもちまして散会いたします。

お疲れさまでございました。

(午後 2時05分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年3月20日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀